

都市と FIT 地域の交流・二地域居住促進  
検討会報告書

平成 18 年 5 月

都市と FIT 地域の交流・二地域居住促進検討会

## はじめに

2007 年の到来を目前に控え、団塊の世代の動向が話題となる中、近年、「交流・二地域居住」という考え方が国民的な関心事となってきた。

「交流・二地域居住」とは、都市と田舎の両方に住居又は反復的な滞在拠点を持ち、双方を仕事や余暇で使い分けて生活するライフスタイルのことであり、観光などで単発的に滞在する「交流」と生活・活動の拠点を一カ所に定める「定住」の間に位置する考え方である。

この「交流・二地域居住」については、これまでも様々な形で議論や提案が行われてきたが、団塊の世代を中心に田舎暮らしに対する関心が急速に高まる中、平成16年11月に国土交通省が「二地域居住人口研究会」を設置し、「『二地域居住』の意義とその戦略的支援策の構想」と題する報告書を取りまとめるなど、近年、その促進に向けた取組が加速してきている。

同報告書においては、2030年には二地域居住人口が1,080万人に達するとの推計も示されているが、いずれにしても、今後、田舎暮らし志向が強いと言われる「団塊の世代」(約700万人)が2007年から定年年齢を迎え始める中で、交流・二地域居住に対するニーズは飛躍的に増大すると見込まれており、これを人口減少に悩む農山漁村等が的確に取り込むことにより、地域経済の活性化やコミュニティの維持・再生につながることを期待されている。

一方、FIT地域の現状については、NPO法人「ふるさと回帰支援センター」が平成17年1月にとりまとめたアンケート調査によれば、田舎暮らしを希望する人の居住先としては沖縄県、北海道、長野県などの人気が高く、福島県、茨城県、栃木県はそれぞれ15位、25位、26位にとどまっており、今後どれだけ効果的な促進策を打ち出せるかが地域の大きな課題となっている。

このため、21世紀FIT構想推進協議会では、平成17年10月、交流・二地域居住推進実践者など8名の委員からなる「都市とFIT地域の交流・二地域居住促進検討会」を新たに設置し、地域の特性を活かした交流・二地域居住の促進策について検討を開始した。

本検討会においては、21世紀FIT構想推進協議会が独自に実施した市町村アンケートや住民ヒアリングなどの結果も踏まえながら、地方の側から見た都市住民の受入れのあり方や受入体制の整備、更には交流・二地域居住を生かした地域振興施策等について議論を重ね、報告書としてとりまとめた。

今後は、本報告書を参考にして、21世紀FIT構想推進協議会、県、市町村、民間団体、地域住民など関係者が幅広く連携・協働し、FIT地域への交流・二地域居住の促進とそれを生かした地域振興の実現に積極的に取り組むとともに、上記協議会の下で進められる新たな21世紀FIT構想及び同推進指針の策定に向けた検討においても、本報告書の成果が十分に活用されることを期待する。

平成18年5月22日

都市とFIT地域の交流・二地域居住促進検討会

座 長 松 本 治 郎

## 目 次

FIT 地域の現状と交流・二地域居住の可能性 .....	1
1 FIT 地域の現状 .....	1
2 想定される交流・二地域居住の類型 .....	4
3 交流・二地域居住類型の成立条件 .....	6
取組のポイント .....	8
1 推進すべき交流・二地域居住の類型の決定 .....	8
2 受入ルールの明確化と段階的な受入 .....	8
3 連携・協働による取組の推進 .....	9
4 交流・二地域居住を生かした地域振興の推進 .....	9
取り組むべき主な施策 .....	10
1 受入意識の醸成と受入方針・ルールの明確化 .....	10
2 情報発信・相談・現地案内の体制整備 .....	11
3 地域力の向上 .....	12
4 地域振興につながる仕組づくり .....	13
施策の推進体制 .....	14
1 協議会及び県の役割 .....	14
2 市町村の役割 .....	14
3 民間団体の役割 .....	14
4 地域住民及び集落の役割 .....	14
実現に向けて .....	15
1.実施計画の策定の必要性 .....	15
2.交流・二地域居住促進のモデル地域の指定 .....	16
3.コーディネーター協議会の設置 .....	16
4.取り組むべき施策の重点づけ .....	16
5.交流・二地域居住者のFIT地域受入宣言 .....	18
参考資料 .....	19
資料 1 FIT 地域市町村交流・二地域居住アンケート調査結果 .....	19
資料 2 FIT 地域における交流・二地域居住実践者等ヒアリング結果 .....	25
資料 3 二地域居住人口の現状推計と将来のイメージ .....	46
資料 4 都市住民アンケート調査結果 .....	47
資料 5 都市住民を呼ぶための 10 カ条 .....	53
資料 6 都市と FIT 地域の交流・二地域居住促進検討会委員名簿 .....	54

## FIT 地域の現状と交流・二地域居住の可能性

### 1. FIT 地域の現状

#### (1) 地域の特性と過疎化

FIT 地域は、豊かな自然や美しい景観、多様な伝統文化や快適な居住環境などを有する地域であり、産学民官の連携の下、首都圏への近接性等の特色を生かし、その活力を誘導しながら、生産機能、研究開発機能、観光・レクリエーション機能など、各種機能の複合的な整備・集積を進めてきた。

一方、域内に広く存在する過疎・中山間地域においては、近年、人口減少や高齢化の問題が深刻化し、コミュニティの維持さえ危ぶまれる状況となっている。

これまで地域で守ってきた豊かな自然や美しい田園風景などについても、担い手不足による里山や農地の荒廃が危惧されており、その対策が喫緊の課題となっている。

#### (2) 交流・二地域居住促進の必要性

上述のとおり、FIT 地域においては、地域コミュニティの担い手の確保が最重要課題の一つとなっており、課題解決に向けた重点的な取組が求められているが、定住人口の確保については、今後我が国全体の人口減少が見込まれる中で、これまで以上に厳しい状況になるものと考えられる。

一方、2007年から団塊の世代（全国で約700万人、前後の世代を含めると約1,000万人）が定年年齢を迎え始めるが、前後の世代を含めたこの世代は、国の調査等から、他の世代と比べて田舎暮らし志向、交流・二地域居住志向が強いことが明らかになっている。

このため、FIT 地域においても、従来の発想に加え、これからは、交流・二地域居住人口の拡大を通じて、地域コミュニティの担い手の確保、消費需要や雇用機会の創出等を図るとともに、定住人口の拡大にもつなげていくことが重要である。

交流・二地域居住の受入先進地からは、人口減少の中で生じた廃校や空き教室、空き家、空き施設が活用され、交流促進によって、地域の新しい魅力が再発見され、地域に住むことに自信が付き地域の自慢ができるようになった、との報告がなされている。

幸いにも、FIT 地域は、首都圏に近接し、豊かな自然・景観や歴史的遺産に恵まれ、気候も比較的温和で、地震などの自然災害も少ないなど、交流・二地域居住を促進する上で極めて恵まれた条件を有している。

今後は、これら FIT 地域の持つ優位性を十分に生かしながら、交流・二地域居住の促進とそれを生かした地域振興の実現に向け、地域が一丸となって取り組んでいくことが必要である。

### 【交流・二地域居住に関するFIT地域の優位性】

東京から100～200Km圏内に位置し、新幹線やJR東北線・常磐線、東北自動車道や常磐自動車道などの高速交通網を利用することにより、1時間強～2時間30分程度でアクセスできる。

海、川から田園、里山、山岳まで、豊かで多様な自然・生活環境を有している。

本地域の東側は、大洗町から高萩市、北茨城市、いわき市に至る海岸や海水浴場を有するエリアである。

本地域の西側の山間地域は、日光、那須、羽鳥、会津と連なる全国有数の国立・県立公園を有し、花木や深雪等のまばゆい景色を有するエリアである。

本地域の中央部は、八溝山を中心に、森林資源、豊かな温泉、豊富な淡水魚が生息する清流を有し、里山や農村の原風景が残っているエリアである。

豊かで多様な自然・生活環境を生かした観光・レクリエーションやリゾートに関する機能に加えて、病院など医療・福祉施設等一定程度のインフラ整備が進んでいるなど、交流・二地域居住に活用可能な施設が豊富に存在している。

人情豊かであり地域の人達と人間的な触れあいができる。

首都圏への通勤も可能で、良好な環境と職の両方を、手にすることもできる。

多様な文化・芸術・伝統が地域に生きており、またそれらを体験できる施設が点在している。

豊かで多様な自然から生み出された農林水産物を味わうことができる。

地震に対する安全度が国内でトップクラスの安全な地域である。

豊かな自然に育まれた農林水産物、加工品などの食を楽しめる地域である。

伝統的なお祭りに加えて、新たな地域イベントを楽しめる地域である。

## FIT 地域自慢の地域資源

1)観光資源	<p>寺社、千手観音堂            美術館、博物館、 記念館 、弘道館、水戸芸術館            白河の関跡、回り舞台、偕楽園、植物園            魚市場、水族館            山（那須連山、八溝山、男体山、七が岳）            駒止湿原、吊り橋、雪割橋、袋田の滝            湖沼（涸沼、羽鳥湖）            牡丹園、桜川の桜、桜の名所</p>
2)レクリエーション施設	<p>道の駅、公園（運動公園・お花見公園）、城跡            スキー場、ゴルフ場、オートキャンプ場、野外活動センター、            牧場、ガラス工房</p>
3)温泉	<p>温泉施設・温泉付き休憩所・足湯</p>
4)地域イベント	<p>祭り、屋台祭り、よさこいソーランジュニア東日本大会、            全国花火大会、そばまつり、マラソン、歩くスキー大会</p>
5)地場産品	<p>農産物（自然薯、さるなし・空芯菜、ヤーコン、山菜            中山かぼちゃ、メロン、いちご、ブルーベリー、            うど、にら、クレソン、アスパラ、棚田米）            水産物（鮎、イワナ、ヤマメ、しじみ、あんこう）            畜産物（奥久慈しゃも、会津地鶏、常陸牛）            加工品（そば、水戸の梅、凍こんにゃく、ちまき、乾燥いも、            漬物、ヨーグルト、醤油、納豆、地酒、地ビール、            とち餅、ゆば、さしみこんにゃく）            工芸品（万古焼、みかげ石、長沼焼、笠間焼、益子焼）</p>
6)郷土料理	<p>鮎甘露煮、しもつかれ、たらし焼、巻狩鍋、いいなづけ、し            んごろう、どぶ汁、がぜ焼き、しゃも料理、鮎塩焼き</p>
7)伝統工芸	<p>竹細工、わら細工、藍染め、つる細工、木工芸品、漆工芸、            絵のぼり、栗野春慶塗、白河だるま、和泉式部こけし、ひた            ち竹人形、雪村うちわ、西ノ内和紙</p>
8)その他（潜在資源）	<p>農業・里山体験が出来る自然環境、農村の原風景・景観            那珂川、久慈川清流、阿武隈川源流、鮎釣り、溪流釣り            名水百選 蔵等の歴史的街並み、坂のある風景            星空観察、蛍の観察、紅葉狩り、雪上遊び、昆虫採集            森林浴、雑木林、レンゲツツジの群生地、大池の白鳥</p>

（市町村アンケートより）

## 2. 想定される交流・二地域居住の類型

首都圏に近接し、豊かで多様な自然・生活環境を有するFIT地域においては、今後、都市住民の「田舎暮らし」「自然派ライフスタイル」志向を実現するための動機付けとして、FIT地域で実現することができる交流・二地域居住の類型を提示することが有効と考えられる。

現在も各地域で様々な交流活動が進められている。最終的には定住を目指すのであるが、交流を活発にすることにより、滞在・二地域居住が増え、定住へとつながってくるのが期待される。交流から滞在、定住への段階を意識して交流を活発にすることにより、それぞれの段階で以下のようなタイプの交流・二地域居住のニーズが顕在化するものと考えられる。ここでは、大きく、交流型、滞在型、定住型の3類型とした。

今後は、これらのニーズを十分に踏まえた上で、各地域ごとに、地域特性に合った交流・二地域居住の類型を見極め、その実現に向けた取組を効果的に進めていくことが必要である。

### < 各地域に見られる交流活動 >

- e - 村民（情報交流人口）との情報・交流（福島県泉崎村等）
- オーナー制度（栃木県茂木町にみる地域別のオーナー制度等）
- 体験交流（茨城県常陸太田市そば打ち体験、茨城県大子町おやきの学校等）
- ふるさと体験学校（福島県鮫川村等）
- 農・漁業体験（茨城県笠間クラインガルテン、茨城県北茨城市ブルーツーリズム等）
- 森林ボランティア（茨城県常陸大宮市等）
- 観光交流（各地域に見られる道の駅、温泉、グルメ等）

交流・二地域居住のニーズが顕在化

### 【交流型】

#### 反復訪問型

- ・都市部に仕事・生活の基盤を置きながら、FIT地域のリゾート地（那須地域等）や気に入った田舎を年に数回、あるいは毎年繰り返し訪問し、ホテルや旅館、民宿などに宿泊する。
- ・夏季休暇等を利用して、東北新幹線や常磐線、東北・常磐自動車道などでFIT地域に足を運び、観光や農林業体験等を通じて余暇を楽しむ。
- ・地域コミュニティ活動は行わない。

### 【滞在型】

#### 別荘滞在型

- ・都市部に仕事・生活の基盤を置きながら、FIT地域のリゾート別荘地等において別荘を所有する。
- ・夏季休暇等を利用して、東北新幹線や常磐線、東北・常磐自動車道などでFIT地域に足を運び、豊かな自然・生活環境の中で、農林漁業体験や山歩き、魚釣り、海水浴などをして余暇を楽しむ。
- ・別荘の管理は、地元へ委託してお願いする。
- ・地域コミュニティ活動は行わない。

#### セカンドハウス滞在型

- ・都市部に仕事・生活の基盤を置きながら、FIT地域にセカンドハウスを確保する。
- ・週末や夏季休暇等を利用して、東北新幹線、常磐線や東北・常磐自動車道などでFIT地域に足を運び、豊かな自然・生活環境の中で、家庭菜園や山歩き、魚釣り、海水浴などをして余暇を楽しむ。
- ・セカンドハウス、菜園等の平日の管理は、地元へ委託してお願いする。
- ・森林保護のボランティア活動に友人を連れて参加するなど、地域コミュニティの担い手として一定程度貢献する。

#### ブロードバンド・SOHO型

- ・FIT地域に住居を構え、仕事も、通常はブロードバンド、インターネット等を駆使してFIT地域で行いながら、必要に応じて東北新幹線等を利用して都市部と行き来する。
- ・豊かな自然生活環境の中での暮らし、趣味等を満喫する。
- ・都市生活で培った知識、技術、人的ネットワークや、都市で得た情報等を生かして、地域経済の活性化や地域コミュニティ活動の維持に相当程度貢献する。
- ・文化・芸能活動に携わる者もこの類型に類似するケースが多いと考えられる。

#### 年金生活充実型（滞在型）

- ・定年退職後の生活の場として、都市部に住居を残しつつ、FIT地域にも住居を構え、豊かな自然生活環境の中での暮らし、趣味等を満喫する。
- ・都市部の住居には、必要に応じて、年に数回程度戻って用事を済ませる。
- ・地域コミュニティの担い手として相当程度貢献する。
- ・将来的には、都市部の住居を処分し地方に定住するケースと、身体能力の衰え等から都市部の住居に戻るケースの2通りのパターンがあり得る。

### 【定住型】

#### 地元就労型

- ・FIT地域に住居を構え、仕事・生活の基盤を都市部からFIT地域に完全に移し、豊かな自然生活環境の中での暮らし、趣味等を満喫する。
- ・地場産業や農林漁業への就職、飲食店、民宿の開業などにより、働く場を確保する。
- ・地域の一員として地元へ溶け込み、魅力ある地域づくり、ふるさとづくりに積極的に参加・貢献する。

#### 都市部通勤型

- ・FIT地域に住居を構えながら、平日は、東北新幹線、常磐線や東北・常磐自動車道などを利用して、都市部（首都圏、FIT三県内の主要都市等）に通勤する。
- ・週末は、豊かな自然・生活環境の中で、家庭菜園や山歩き、魚釣り、海水浴などをして余暇を楽しむ。
- ・週末を中心に、趣味や特技を活かして地域活動に参加するなど、地域コミュニティの担い手として相当程度貢献する。

#### 年金生活充実型（定住型）

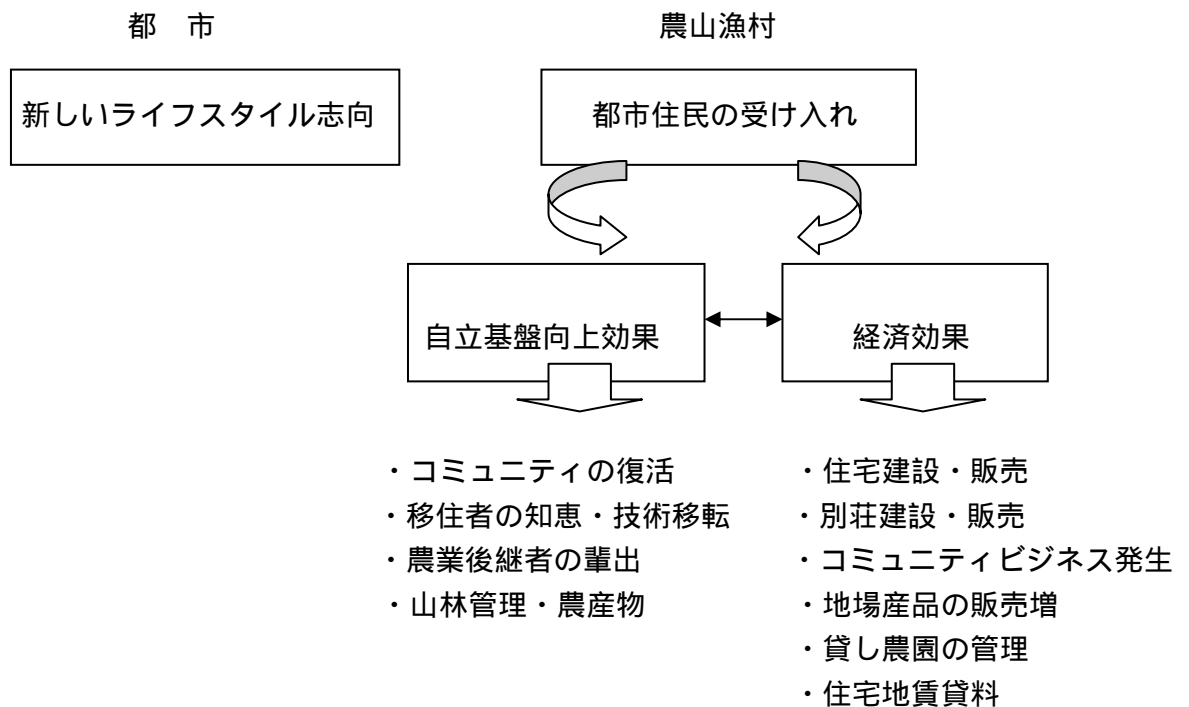
- ・定年退職後の生活の場として都市部の住居を処分し地方に定住する。
- ・地域コミュニティの担い手として相当程度貢献する。

### 3. 交流・二地域居住類型の成立条件

交流・二地域居住類型を提示したが、受入地域としては、地域特性を踏まえてどの類型にするか決めていく必要がある。そのため、類型の決定の参考となるように、それぞれの類型の特徴・成立条件を整理してみた。

FIT 地域において交流・二地域居住で得られる効果は、自立基盤向上（元気取り戻し）効果と経済効果の相乗と見ることが出来る。

#### FIT 地域における交流・二地域居住効果



そこで、成立条件については以下の四点からみてみた。

- (1) 交流度・条件 事業者 コミュニティ、
- (2) 就労 趣味度・条件、
- (3) 都市住民受入効果、自立基盤の向上 経済効果、
- (4) トラブル等の課題・解決

## 交流・二地域居住類型の成立条件

タイプ	(1) 交流度・条件 事業者 コミュニティ	(2) 就労 趣味度・条件	(3) 都市住民受入効果、 自立基盤の向上 経済 効果	(4) トラブル等の 課題・解決
反復訪問型	事業者との交流強い。 コミュニティとの交流 無	趣味・趣向の交流	経済効果	交流事業の促進、地域 住民との交流促進
別荘滞在型	コミュニティとの交流 弱い	趣味・趣向の交流	経済効果	住民とのトラブル防 止、別荘管理機能、生 活相談機能
セカンドハウス 滞在型	コミュニティとの交流 弱い	趣味・趣向の交流、就 労度ややあり	経済効果、自立基盤の 向上	住民とのトラブル防 止、セカンドハウス管 理機能、就労相談、生 活相談機能
ブロードバンド・ SOHO型	コミュニティとの交流 やや強い	就労度高い	経済効果、自立基盤の 向上	趣味活動への参加、居 場所探し、生活相談機 能
年金生活充実型 (滞在型)	コミュニティとの交流 やや強い	趣味・趣向の交流	自立基盤の向上、経済 効果	趣味活動への参加、生 活相談機能
地元就労型	コミュニティとの交流 強い	就労度高い	自立基盤の向上、経済 効果	空き家、空き農地の情 報、就労相談機能、趣 味活動への参加、生活 相談機能
都市部通勤型	コミュニティとの交流 強い	就労度高い	自立基盤の向上、経済 効果	通勤助成、趣味活動へ の参加、生活相談機能
年金生活充実型 (定住型)	コミュニティとの交流 強い	趣味・趣向の交流	自立基盤の向上	趣味活動への参加、地 域の居場所探し、生活 相談機能

## 取組のポイント

### 1. 推進すべき交流・二地域居住の種類の決定

の2で述べたとおり、交流・二地域居住に関する都市住民のニーズは様々であり、例えば「滞在型 別荘滞在型」の交流・二地域居住を望む都市住民に地域との深い関わりや貢献を求めても、十分な効果を期待することは難しく、トラブルの原因になることも考えられる。

このため、受入側としては、自らの地域の現状・特性、これまでの交流事業の取組結果を踏まえた上で、地域づくりのコンセプトを明確化し、それに基づいて、どの種類の交流・二地域居住を推進していくかを定めることを取組の出発点とすべきである。

その上で、自らの地域において推進を目指す交流・二地域居住の種類の特性等を十分に踏まえ、各類型に合った受入体制の整備や、地域振興策の企画・実施に地域をあげて取り組んでいくことが重要である。

### 2. 受入ルールの明確化と段階的な受入

推進を目指す交流・二地域居住の種類を決定した後に受入側がやるべきことは、地域の優位性等をアピールすることや、地域の中で受入意識の醸成を図りながら、都市住民が守るべき地域ルールを明確化し、それを外部に発信していくことである。

交流・二地域居住については、受入側の地元住民が都市住民に過度に気を遣ったり、お互いの立場の違いに対する理解や配慮が十分でなかったために、受入地域において都市住民と地元住民とが良好な人間関係を築けず、交流・二地域居住者が地方での生活を断念してしまう等の問題が発生する可能性がある。

このため、交流・二地域居住の促進に当たっては、例えば、受入地域から都市住民に対して、コミュニティの一員として守るべきルールを事前に明示し、それに合意することを受入れの条件とするなどの仕組みづくりを進めていくことが重要である。

また、受入側として、交流・二地域居住の実現を性急に目指すのではなく、まずは、農林漁業体験やボランティア活動等を通じて都市住民と地元住民の交流を深めていくことから始め、その中で、お互いの価値観や生活様式の違いを理解し合い、歩み寄れる部分はお互いに歩み寄り、信頼関係を築き上げていく中で、徐々に滞在期間を長くし、交流・二地域居住や定住につなげていくという姿勢で取り組むことも大切である。

これらは、都市住民、地元住民の双方にとってメリットのあることであり、交流・二地域居住を円滑かつ継続的に進めていくためにも必要不可欠な視点であると考えられる。

### 3. 連携・協働による取組の推進

推進を目指す交流・二地域居住の類型を決定し、受入れルールを明確化した後は、いよいよ具体的にPR活動や受入体制の整備等に取り組んでいくことになるが、交流・二地域居住については、都市住民取込競争が地域間で年々激しさを増している。いかにして都市住民の関心を惹き付け、その多様なニーズに応えていけるかが勝負の分かれ目になっている。

FIT 地域においても、現在、自治体や民間団体等により、交流・二地域居住の促進に向けた様々な取組が行われているが、例えばPR活動のように、一つの自治体や民間団体が単独で取り組むよりも、複数の自治体による広域的な連携や民官連携を生かして取り組んだ方がはるかに大きな効果を期待できるものも多い。【交流型】を目指す市町村、【滞在型】を目指す市町村等が連携して取り組むことで、都市住民の多様なニーズに対応できる。このため、交流・二地域居住の推進に当たっては、21世紀FIT構想の推進を通じて培ってきた広域連携・民官連携の素地を十分に生かし、協議会、県、市町村、民間団体、地域住民等が幅広く連携・協働して、効果的な情報発信や地域の魅力向上等に取り組んでいくことが必要である。

また、FIT圏域内の連携だけでなく、NPO法人「ふるさと回帰支援センター」をはじめ、全国を舞台に活動している各種団体と緊密な連携を図りながら、取組を進めていくことも重要である。

さらに、交流・二地域居住は、交流と定住の間に位置する考え方であり、観光、グリーンツーリズム、医療・福祉、教育・文化、農業、住宅など、幅広い分野と密接な関わりを持っていることから、施策の推進に当たっては、これら関連分野の施策と十分に連携を図り、施策全体として最大の効果が得られるように取り組んでいくことが重要である。

ここで重要なのは、FIT地域内の自治体による広域的な連携や民官連携、首都圏等における連携において、誰がコーディネーター役になるかということである。構想の実現に向けて検討しておかなければならない。

### 4. 交流・二地域居住を生かした地域振興の推進

交流・二地域居住については、その促進により、都市住民にとっては多様なライフスタイルの実現というメリットが、また、受入側の地域住民にとっては地域経済の活性化や都市住民の目を通しての地域資源の再発見、コミュニティの維持・再生というメリットがあり、本来はウィン・ウインの関係で進めていくべきものであるが、現状においては、都市住民のニーズを満たすために受入側の地域住民が一方向的に努力し「交流疲れ」を起こすなど、ウィン・ウインの関係をうまく構築できず、地域振興につなげていないケースも見られる。

このため、交流・二地域居住の促進に当たっては、受入側として、メリット・デメリットを冷静に分析し、今後の地域のビジョンを描いておく必要がある。前述のメリットを生かしていくために、1、2で述べた「推進を目指す交流・二地域居住の類型の決定」「都市住民の受入れルールの明確化」等に取り組むほか、例えば、都市住民が有する知識や情報、人的ネットワーク等を地域振興のために活用する仕組みをあらかじめ整備しておくなど、交流・二地域居住を生かした地域振興というポイントを十分に意識しながら、取組を進めていくこと。しかも、大事なことは、取り組むべき類型事業に応じて、FIT地域市町村間で協定（滞在型を選択した市町村で空き家の共同利用等）を結んで促進することである。

## 取り組むべき主な施策

FIT 地域において交流・二地域居住の促進とそれを生かした地域振興を実現するためには、  
で述べたポイントを踏まえながら、必要な施策を具体的に展開していく必要がある。

以下は、交流・二地域居住の促進とそれを生かした地域振興を実現するために必要と考えられる主な施策の例であり、今後、関係者が連携・協働して、これらの施策の具体化に向けた検討を進め、できるものからスピード感を持って取り組んでいくことが必要である。

### 1. 受入意識の醸成と受入方針・ルールの明確化

交流・二地域居住を推進するためには、受入当事者である地域住民や集落が、交流・二地域居住促進の必要性、効果、取り組むべき方策等について十分に理解し、主体的に取り組んでいくことが必要である。受入の主体は民間で、行政はサポート役・きっかけづくりとなるが、受入意識の醸成については、行政が中心となる。

また、自らの地域の現状・特性を踏まえて地域づくりのコンセプトを明確化し、それに基づいて、地域住民、集落や市町村等が、推進を目指す交流・二地域居住の種類の決定、受入ルールの明確化等に取り組んでいくことが必要である。

これらの取組を行うことにより、質の高い空き家の供給不足など受入体制上の様々な課題や新旧住民間のトラブルなどの問題についても、自然に改善の方向に向かっていくことが期待される。

#### 【考えられる主な施策】

交流・二地域居住の促進に関する普及啓発（フォーラムの開催等）

都市住民を対象としたモニター事業や交流事業の実施等を通じた地元の受入意識の醸成

交流・二地域居住の促進による経済効果や行政サービスへの影響等に関する試算の実施

地域づくりのコンセプトの明確化、当該コンセプトに則った交流・二地域居住の種類の決定や都市住民が守るべき地域ルールの作成等に取り組む地域住民、集落等への支援（モデル事業の導入を検討）

## 2. 情報発信・相談・現地案内の体制整備

前述した「想定される交流・二地域居住の類型」として示した「交流型」「滞在型」「定住型」によって、欲しい情報の質・量は違ってくる。交流・二地域居住の希望者は、新たなライフスタイルの実現に向け、欲しい情報を手軽に分かりやすい形で入手したいと考えており、このようなニーズを踏まえ、現在、受入れを希望する全国の自治体間で激しい競争が繰り広げられていることから、FIT 地域においても、戦略性を持って情報発信に取り組んでいくことが重要となっている。

また、交流・二地域居住を促進するためには、情報発信だけで満足するのではなく、発信した情報に関心を持った人からの問合せ、相談への適切な対応や、具体的な検討段階に入った人に対する現地案内など、一連の対応をスムーズに行うことが重要となっており、今後は、以下の点に留意しながら、効果的な情報発信等に取り組んでいく必要がある。

### ありのままの姿の発信

どんな地域でも優れた点とそうでない点とを持っているが、優れた点だけをPRすることは、都市住民の信頼を得られないだけでなく、受入後のトラブルの原因になる恐れもある。

このため、情報の発信に当たっては、地域で「できること」「楽しめること」だけでなく、地域では「できないこと」や「苦勞すること」なども含めた「ありのままの姿」を率直に発信し、それを理解した上で交流・二地域居住を希望する人を迎え入れるという姿勢を持つことが大切である。

### ライフスタイルの提案

新たなライフスタイルの実現を求める交流・二地域居住希望者を惹き付けるためには、様々な地域情報を単に並べて発信するだけでなく、例えば、受入側から自らの地域で実現できるライフスタイルを提案するなど、交流・二地域居住先での新生活がイメージできるような形で情報を発信していくことが重要である。

このためには、交流・二地域居住者が参加可能な地域のボランティア活動、生涯学習活動や祭事など、様々な地域活動に関する情報を収集・整理することが最低限必要である。

さらに、IJU ターン、交流・二地域居住実践者の生の声やアドバイスを併せて発信することにより、提案するライフスタイルの説得力が増し、より効果的な情報発信を行うことが可能となる。

### ワンストップ対応

交流・二地域居住は、観光、グリーンツーリズムから、農業、住宅、医療・福祉、教育・文化に至るまで、幅広い分野と深い関わりを持ち、自治体においては担当部局が複数になる場合が多いと考えられるが、それぞれの部局に問い合わせないと情報の収集や相談ができないということでは、交流・二地域居住の促進を実現するのは難しい。

このため、利用者の視点に立ち、交流・二地域居住に関連する情報の提供や相談についてワンストップで対応するとともに、地域に高い関心を持った相談者を適宜現地案内に誘導するなど、情報発信から相談、現地案内に至るまでの一連の対応を円滑に行える体制を整備することが必要である。

## 広域連携

情報発信については、一つの自治体等が単独で取り組むよりも、複数の自治体等が連携し、共通のサイトの設置やパンフレットの作成を行うことなどにより、はるかに大きな効果を得ることができる。

また、相談対応や現地案内については、共通の窓口を設置することなどにより、複数の地域にまたがる現地案内を一括して実施するなど、新たなサービスを展開していくことも可能となる。

このため、21世紀FIT構想の推進を通じて培ってきた広域連携の素地を十分に生かし、FIT地域が一体となって、情報発信、相談対応、現地案内に取り組むことが重要である。

### 【考えられる主な施策】

地域で実現可能なライフスタイルの作成（モデル事業の導入を検討）

IJUターン、交流・二地域居住実践者からの生の声やアドバイスの募集

ホームページ上でのプラットホーム的なデータベースの作成と交流・二地域居住関係情報の一元的な発信

各種相談等に対し自治体内でワンストップで対応できる体制の整備（たらい回しの防止）

複数の自治体等による共通のサイト、相談窓口等の設置

FIT地域における空き家調査と空き家の共同利用

## 3. 地域力の向上

交流・二地域居住の促進に当たって情報戦略が重要であることは上述のとおりであるが、これは地域が十分な魅力を有していることを前提とした話であり、より多くの都市住民に交流・二地域居住先として選ばれるか否かは、本質的には当該地域がいかに魅力的であるか否かにかかっている。

交流・二地域居住希望者にとっての魅力としては、様々なものがあるが、特に、都市住民に対する地域のサポート体制の充実度と、総合的な地域力の2点が重要と考えられる。

都市住民にとって、田舎暮らしは「憧れ」であると同時に「不安」な面も多く、現に、交流・二地域居住生活を始めた後で、地域のサポート体制が十分でなかったために、思い描いていた生活を送ることができず、交流・二地域居住生活をやめてしまうケースも見られる。

このため、交流・二地域居住生活の開始後も含め、都市住民の生活に対する地域のサポート体制の充実を図ることが重要である。

また、都市住民にとっては、交流・二地域居住先において、医療・福祉、教育・文化、レジャー等の面でどのようなサービスを楽しむことができるかという点も大きな関心事であるが、特に過疎・中山間地域においては、これらのサービスの提供や関連する施設整備等を一つの自治体で単独で行うには限界があることから、広域的な連携の下で受入環境の充実に努めていくことが必要である。

**【考えられる主な施策】**

田舎暮らしマニュアル（情報・決まり）の作成（モデル事業の導入を検討）

交流・二地域居住者向けの事前・事後を通じた相談窓口の設置

IJUターン、交流・二地域居住実践者のネットワークの構築や交流機会の提供、新住民と地域のコーディネート役を担うNPOの活動支援等による新住民のサポート体制の整備

交流・二地域居住者が地域に自然に溶け込める機会の積極的な提供

自治体による積極的な働きかけやNPOの仲介等を通じた良質な空き家供給の促進

複数の自治体の連携と役割分担の下での、医療・福祉、教育・文化など各種サービスに関する施設の効率的な整備と相互利用の促進

#### 4. 地域振興につながる仕組づくり

の4で述べたとおり、交流・二地域居住については、その推進だけに終わるのではなく、交流・二地域居住を生かした地域振興の在り方や取り組むべき施策等について、あらかじめ十分に検討し、必要な仕組を整えておくことにより、地域振興に役立てていくことが必要である。医療・福祉、教育・文化など各種サービスに関する仕組づくりに取り組むことによって、地域振興に関しては、コミュニティビジネスの振興等につなげていくことが考えられる。

**【考えられる主な施策】**

地域が求めている人材関係情報の収集・発信と交流・二地域居住者の持つキャリア等とのマッチング

交流・二地域居住者への伝承による地域の伝統文化の維持・継承

森林ボランティアやオーナー制度等を活用した里山環境や田園風景の維持

交流・二地域居住者の生活を支える新たなサービス（別荘やセカンドハウスの管理、家事や雪下ろしの代行等）の提供による雇用機会の創出

コミュニティビジネスの振興（遠隔医療、ネットショッピング、高齢者安否見守りサービス、緊急通報サービス等）

交流・二地域居住者の創業支援等による地域経済の活性化

## 施策の推進体制

今後、FIT地域において、で提案した施策を実行に移し、交流・二地域居住の促進とそれを生かした地域振興を実現していくためには、受入れの当事者である地域住民、集落を中心に、21世紀FIT構想推進協議会（以下「協議会」という。）、県、市町村、民間団体等が連携・協働し、それぞれの役割を十分に認識した上で、主体性を持って取り組んでいくことが期待される。

### 1 協議会及び県の役割

協議会及び県は、協議会の構成団体をはじめとする各種ネットワークを有効に活用しながら、交流・二地域居住の推進等に取り組む地域住民、集落、市町村、民間団体等を積極的に支援するとともに、普及啓発活動、広域性を生かしたPR活動の実施や、モデル事業の導入による取組促進などに取り組んでいく。

### 2 市町村の役割

市町村は、交流・二地域居住推進の必要性、効果、取り組むべき方策等について、地域住民、集落に分かりやすく説明し、受入れに関する地域合意の形成を支援するとともに、地域住民、集落、民間団体、協議会等と連携・協働し、情報発信・相談・現地案内に関する体制の整備、新住民による交流・二地域居住生活のサポート体制の整備や、地域振興につながる仕組づくりなどに取り組んでいく。

### 3 民間団体の役割

NPO等の民間団体は、地域住民と市町村の架け橋役として、市町村とともに、受入れに関する地域合意の形成を支援するとともに、地域住民、集落、市町村や他の民間団体、協議会等と連携・協働し、PR活動、田舎暮らし体験ツアー等の実施、家主と行政との仲介を通じた良質な空き家の供給促進、新住民と行政との間を、コーディネートを通じた新住民の生活のサポートなど、受入体制の整備に取り組んでいく。

### 4 地域住民及び集落の役割

地域住民及び集落は、協議会、市町村、民間団体等が行うPR活動や田舎暮らし体験ツアー等の事業に積極的に参加・協力するとともに、交流・二地域居住の受入れの当事者として、受入れに関する地域合意の形成や、同合意に基づく受入体制の整備などに主体的に取り組んでいく。

特に、既に地域にとけ込んでいるIJUターン、交流・二地域居住の実践者においては、自らの実体験がこれから交流・二地域居住を行おうと考えている人たちにとって貴重な情報になることを十分に認識し、情報発信や都市住民との交流会への参加などに積極的に取り組むことにより、地域に貢献していく。

## 実現に向けて

都市とFIT地域の交流・二地域居住促進検討会において、FIT地域として取り組むポイント、取り組むべき施策、施策の推進体制等について様々な角度から検討し、提案してきた。

今後は、構想倒れに終わらせることなく、提案したことをどう実現させていくかが最も重要であり、施策をどう推進していくかが最大のテーマとなる。

### 1. 実施計画の策定の必要性

FIT地域内市町村で検討結果について情報共有を図り、実現に向けて動き出すこと、FIT地域内にとどまるのではなく、広く都市住民にFIT地域の取組をアピールしていく必要があること等から、実現に向けての行動の指針となる実施計画を立てる必要がある。

当面（短期）、中期・長期の目標年次計画をたてる

すぐ実行に移す当面（短期）の目標としては、団塊の世代の大量定年を意識して2007年を中心に据える。

中・長期的には、受入体制を整備し、FIT地域に拡大していく。

当面（短期）中・長期目標の内容及びイメージを整理すると以下のようになる。

#### < 当面 ~ 2007年 >

まず、FIT地域としてのシンポジウムやイベント等を開催して、受入コンセプト等を共有していく。次いで、地元の側の受入意識を醸成し受入体制を整備していく。この段階では、FIT地域のアピールということから、FIT3県が連携して実施する。

2006年度は検討会報告の当該FIT地域の住民むけのPRのためのシンポジウムの開催。

例えば、FIT地域内においては、検討結果を基にしたシンポジウムの開催をし、情報を共有していく。

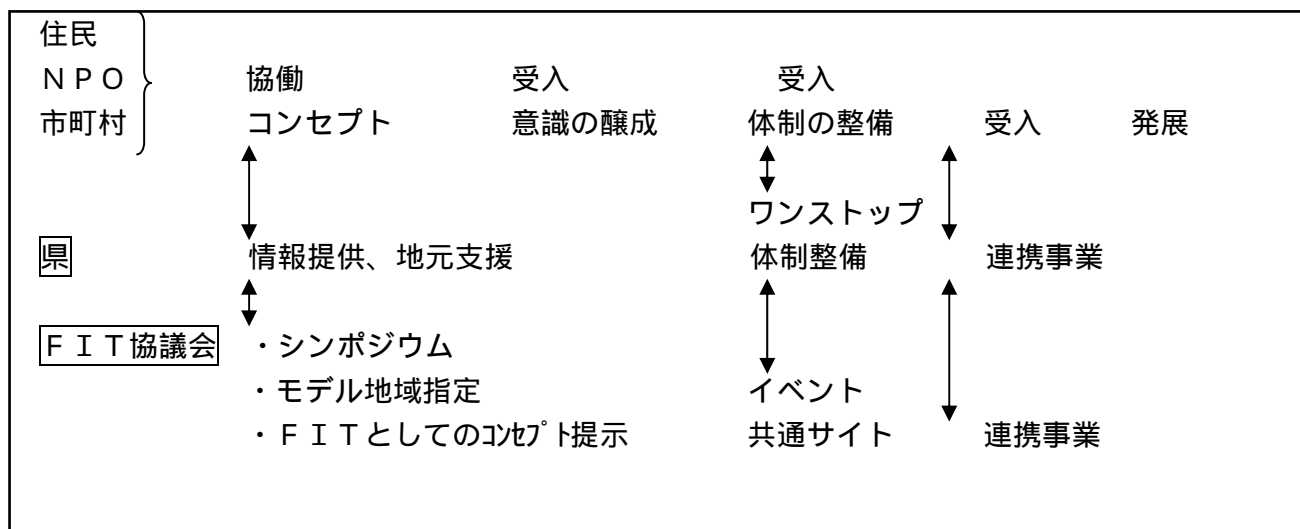
2007年度はいよいよ団塊世代の定年が始まることから、都市住民へのFIT地域における取組の周知のための都内でのイベントの開催などを実施する。

例えば、検討結果を基にした「(仮)FITフェア」を東京で開催する。FIT地域と都市住民が双方交流し、FIT地域の資源（自然・歴史、文化・人柄）をアピールしていく。フェアについては、NPO法人ふるさと回帰支援センターと連携する。

#### < 中・長期 2008年 ~ >

FIT地域の受入体制の整備に向けて、FIT地域の関係主体が連携・協力し、交流・二地域居住促進の基盤をつくっていく。

## イメージ



### 2. 交流・二地域居住促進のモデル地域の指定

検討会の提案を実現するためには、実現可能性の高い手段を講じる必要がある。

最終的にはFIT地域全体で進めるとしても、第一段階ではモデル地域を決めて牽引することが効果的である。モデル地域は、交流・二地域居住の類型化において、交流型を中心とする地域、滞在型を中心とする地域、定住型を中心とする地域のなかから、今後、FIT地域内市町村の取組意思を尊重して決める。例えば、交流型（茂木町、大子町）、滞在型（南会津町、鮫川村）、定住型（泉崎村）等である。その他、FIT地域市町村に手を挙げてもらう。

これらのモデル地域においては、交流型、滞在型、定住型それぞれに連絡会を設け具体的な事業目標をたてて推進する。FIT地域全体で支援すると同時に、推進結果を検証したりする。

### 3. コーディネーター協議会の設置

FIT地域における交流・二地域居住の促進に当たって、全体のコーディネート役が必要である。現在、各地域でコーディネーターとして活躍している、あるいは今後期待が出来る人・団体（福島県南会津町の芳賀沼伸氏、茨城県のグリーンふるさと振興機構、茨城県大子町の大子ふるさと交流体験協議会、栃木県茂木町の都市農村交流協議会等）でコーディネーター協議会をつくり、情報交換・コーディネーターの発掘・育成をしていくことが望ましい。

### 4. 取り組むべき施策の重点づけ

章で施策の推進体制を示してきたが、それぞれの関係主体が、課せられた役割をどう推進していくか、各県がFIT協議会を通じて連携・協力しながら、事業の重点づけをして取り組んでいくかがポイントとなる。そこで、章の取が組むべき主な施策から、(1)「FIT協議会が最優先に実施すること」、(2)「FIT協議会が優先的に実施すること」を選択した。もちろんこれに併行して、FITを構成する3県独自でも、事業を推進しなければならないのは言うまでもないことである。

## 【取り組むべき主な施策】

### (1) FIT 協議会が最優先に実施すること

受入意識の醸成と受入方針・ルールの明確化

交流・二地域居住の促進に関する普及啓発（フォーラムの開催等）
--------------------------------

情報発信・相談・現地案内の体制整備

ホームページ上での交流・二地域居住関係情報の一元的な発信
------------------------------

各種相談等に対し自治体内でワンストップで対応できる体制の整備（たらい回しの防止）
--

複数の自治体等による共通のサイト、相談窓口等の設置
---------------------------

地域の魅力（地域力）の向上

複数の自治体等の連携による多様な体験プログラム等の提供
-----------------------------

### (2) FIT 協議会が優先的に実施すること

受入意識の醸成と受入方針・ルールの明確化

都市住民を対象としたモニター事業や交流事業の実施等を通じた地元の受入意識の醸成
---

交流・二地域居住の促進による経済効果や行政サービスへの影響等に関する試算の実施
---

情報発信・相談・現地案内の体制整備

IJUターン、交流・二地域居住実践者からの生の声やアドバイスの募集
-----------------------------------

FIT 地域における空き家調査と空き家の共同利用
--------------------------

地域の魅力（地域力）の向上

田舎暮らしマニュアル（情報・決まり）の作成（モデル事業の導入を検討）
------------------------------------

交流・二地域居住者向けの事前・事後を通じた相談窓口の設置
------------------------------

IJUターン、交流・二地域居住実践者のネットワークの構築や交流機会の提供、新住民と地域のコーディネート役を担うNPOの活動支援等による新住民のサポート体制の整備
--

交流・二地域居住者が地域に自然に溶け込める機会の積極的な提供
--------------------------------

複数の自治体の連携と役割分担の下での、医療・福祉、教育・文化など各種サービスに関する施設の効率的な整備と相互利用の促進
---

地域振興につながる仕組づくり

地域が求めている人材関係情報の収集・発信と交流・二地域居住者の持つキャリア等とのマッチング
---

交流・二地域居住者への伝承による地域の伝統文化の維持・継承
-------------------------------

交流・二地域居住者の創業支援等による地域経済の活性化
----------------------------

## 5. 交流・二地域居住者のFIT地域受入宣言

以上のように、FIT地域として取り組むべき施策を明確にし、推進体制を決め、実施計画を立てたら、全国へのPRのため、FIT地域として交流・二地域居住者の受入宣言を行う。

FIT 地域は、豊かな自然、のんびりした環境の中で余暇を楽しみ、田舎暮らしを楽しむことができる魅力ある地域です。

FIT 地域は、健康をベースにしたスローフード、スローライフが楽しめる地域です。

FIT 地域は、ふるさと体験学校でお試し体験ができる地域です。

FIT 地域は、農林漁業体験メニューが豊富な地域です。

FIT 地域は、本格的に有機農業に取り組みたい人の夢もかなう地域です。

FIT 地域は、里山、清流、海、温泉があって、多様なライフスタイルが楽しめる地域です。

FIT 地域は、雪国の生活も楽しめる地域です。

FIT 地域は、空き家や農地情報など情報・相談窓口を一元化して取り組んでいる地域です。

FIT 地域は、人情豊かな地域で、都市住民と地域コミュニティの交流が密な地域です。

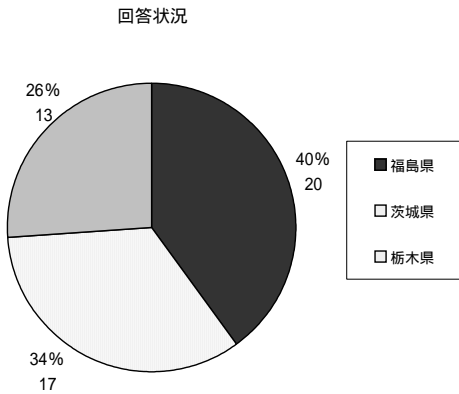
FIT 地域は、外部の人材の知恵・ノウハウを借りて地域の活性化を目指す地域です。

FIT 地域は、都市住民を受け入れる各種滞在施設、医療・福祉、文化施設がある地域です。

# 参 考 資 料

## 資料 1

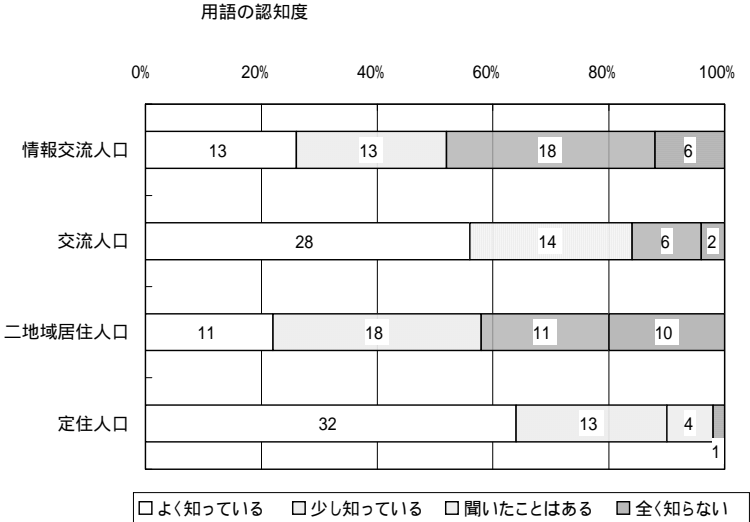
### FIT 地域市町村交流・二地域居住アンケート調査結果



都市住民の田舎暮らし・二地域居留意向の高まりを受けて、FIT 圏域市町村でこれをどう受けとめ、二地域居住の促進を戦略的に推進するために、圏域全市町村を対象にアンケート調査を行った。

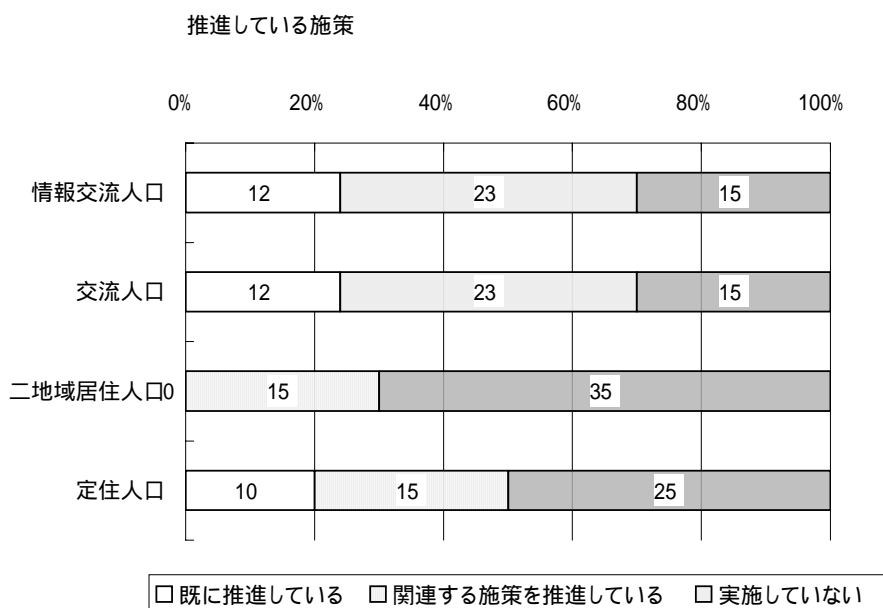
#### (1) 交流・二地域居住に対する意識

・定住人口および交流人口については、5 割を超える市町村が「よく知っている」と回答し、「少し知っている」まで加えると、8 割超の市町村において知っていると回答しており、認知度が高いことがわかる。一方、情報交流人口や二地域居住人口については、「よく知っている」との回答が 3 割未満に止まり、「少し知っている」を加えても 6 割未満に止まっており、認知度が低い現状にある。



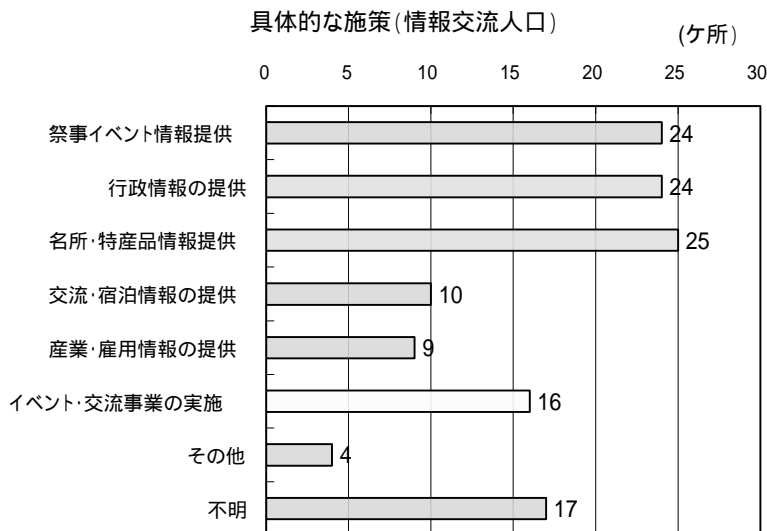
(2) 現在推進している人口施策（活動）

- ・施策の推進状況については、情報交流人口および交流人口について、「既に推進している」が12市町村（24%）、「関連する施策を推進している」が23市町村（46%）と、合わせて7割の市町村で何らかの推進施策が行われている。また、定住人口については、「既に推進している」が10市町村（20%）、「関連する施策を推進している」が15市町村（30%）と、合わせて5割の市町村で何らかの推進施策が行われている。一方、二地域居住人口については、「関連する施策を推進している」が15市町村（30%）に止まり、これまであまり意識して施策が行われてこなかった状況にある。
- ・認知度との比較で見ると、交流人口、二地域居住人口、定住人口については、施策の推進状況が認知度を下回るが、情報交流人口については、「関連する施策を推進している」まであわせると、施策の実施の方が上回り、情報発信面での活動は盛んである。

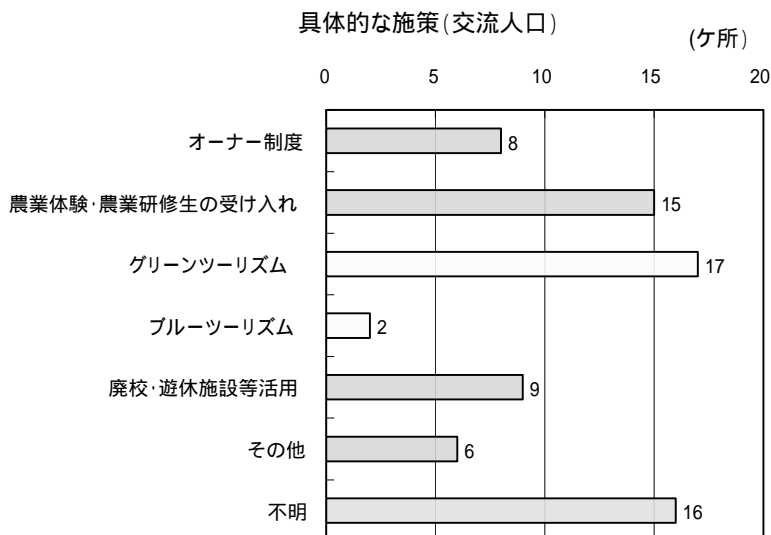


(3) 推進している具体的な施策（活動）

- ・ 情報交流人口に対する具体的な施策についてみると、名所・特産品情報の提供、祭りイベント情報提供、行政情報の提供などの情報提供が多数を占めている。一方、イベント・交流事業の実施についても、16市町村において取り組まれている。



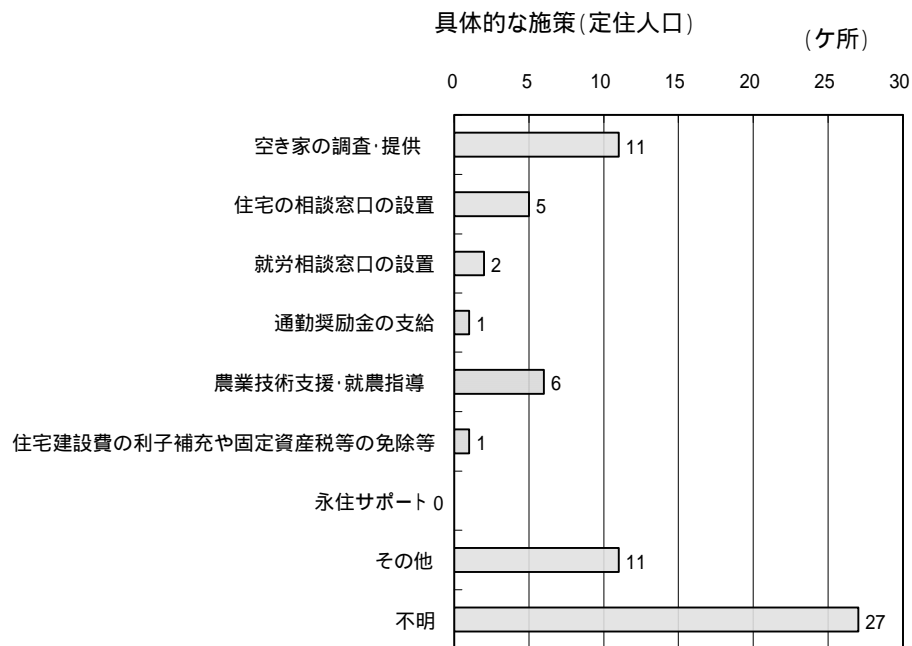
- ・ 交流人口に対する具体的な施策としては、グリーンツーリズムへの取り組みが17市町村で最も多い。以下、農業体験・農業研修生の受入が15市町村、廃校・遊休施設等活用が9市町村、オーナー制度が8市町村となっている。



- ・二地域居住人口に対する具体的な施策についてみると、空き家の調査・提供が10市町村において取り組まれている。それ以外の施策はほとんどの市町村で行われていない。

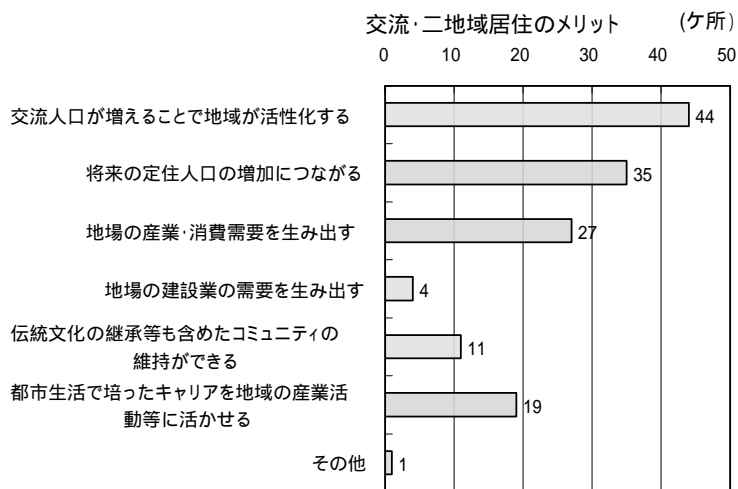


- ・定住人口に対する具体的な施策についてみると、空き家の調査・提供について11市町村で取り組みが行われている。農業技術支援・就農指導が6市町村、住宅の相談窓口の設置が5市町村で行われている。



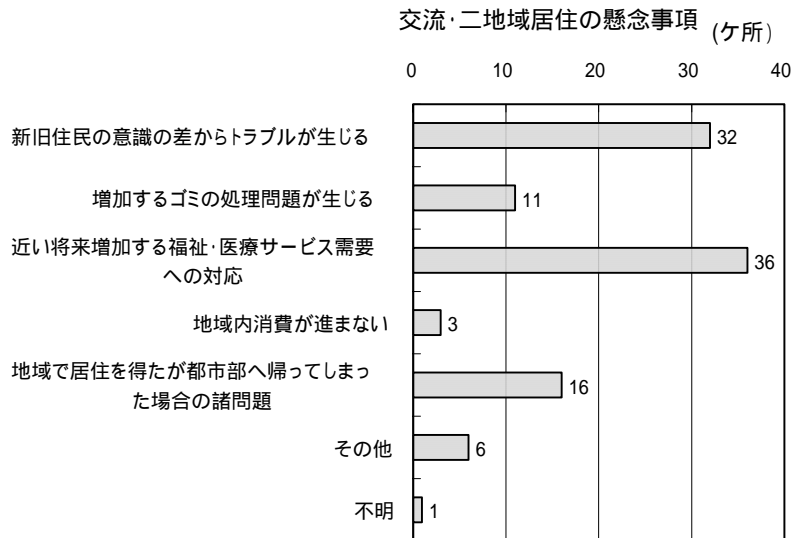
#### (4) 交流・二地域居住のメリット

- ・交流・二地域居住のメリットとしては、「交流人口が増えることで地域が活性化する」が44市町村で最も多い。次に、「将来の定住人口の増加につながる」が35市町村となっており、交流・二地域居住が定住へとつながることを期待する市町村が多いことがわかる。
- ・さらに、「地場の産業・消費需要を生み出す」需要創出という直接的な効果だけでなく、「都市生活で培ったキャリアを地域の産業活動等に活かせる」という副次的な効果を期待する市町村が多い。



(5) 交流・二地域居住を進める上での問題点

- ・交流・二地域居住の懸念事項としては、「近い将来増加する福祉・医療サービス需要への対応」が36市町村で最も多い。次いで、「新旧住民の意識の差からトラブルが生じる」が32市町村と多い。



## 資料 2

### FIT 地域における交流・二地域居住実践者等ヒアリング結果

#### 交流・二地域居住ヒアリング対象者

県	市町村	1. 住民ヒアリング
福島県	泉崎村	秋山道五郎さん
		田村利征さん
	南会津町	添田善吉さん、芳さん 「はりゅうウッド村」移住者
		倉橋信太郎さん 「はりゅうウッド村」移住者
		瀬田恒雄さん、弘子さん「はりゅうウッド村」移住者
	谷俊介さん つくば市～「はりゅうウッド村」～スイス	
茨城県	大子町	照井克也さん 利根町～大子町
	常陸太田市	伊藤達男さん、幸子さん
栃木県	茂木町	松井眞一さん、千里さん
県	市町村	2. 関係者ヒアリング
茨城県	大子町	斎藤庄一さん 大子町ふるさと交流体験協議会長
栃木県	茂木町	石河智舒さん 山内元古沢ゆずの里かおり村会長
	那須烏山市	戸松 正さん 帰農志塾代表

## 住民ヒアリング

秋山道五郎さん(50代後半) 福島県泉崎村

### 交流・二地域居住者の属性

2003年に横浜市交通局の市営バスの運転士を早期退職、母親、妻、子供と一緒に移住。母親は当地で亡くなる。子供は、1年ほど東京の大学へ新幹線通学をしていた。

移ってきた当初、朝起きてもすることがなく、仕事一筋の生活を30年続けた体には苦痛であった。1年半ほど引きこもり常態になったが、地元の人たちが手を差しのべてくれて、今では、田舎暮らしにとけ込んでいる。

### 交流・二地域居住のきっかけ

横浜市交通局に32年勤務してきて、社会環境が変わってきたと感じるようになった。周りで亡くなる人、病気になる人の報が増えてきたが、その人たちの人生を見ると、仕事仕事で来てしまっていることに気づく。このままでよいのかと思案し、きりの良いところまで働いたら、「お金を選ぶか」「自分で生きたい人生を生きるか」を選択しようという気持ちになった。決断までは、様々な思いを巡らし意思を固めていった。

お金よりは、自分の生きたいように生きるということに傾いた。妻も、自分で食べるものは自分でつくりたいということで、私の考えを先導してくれた。また、子供にも都会と田舎の両面を見てもらいたかった。

人の温かみの感じられる田舎で、母親の介護をすることが親孝行と早期退職に踏み切った。母親が福島県郡山市の出身であり、郷里の近くで暮らしてもらいたかったということも、選択理由として大きい。

### 当地域を選んだ理由

土地の購入に当たり、山形県や福島県など公共が募集している案件に当たっているうちに、泉崎村に遭遇した。天王台ニュータウンを訪れ、役場職員による詳細説明を聞くうちに、熱意とともに自治体が販売する土地への安心感が高まり、気持ちが動いた。

東京板橋の病院に通院することになっていた母親の介護がしやすいことが大前提であり、首都圏へのアクセスの良さ、日常生活のやすさが必要条件であった。東北線泉崎駅が近く新白河から新幹線を使い東京へも通院しやすいし、子供も東京の大学に通える。他の分譲地と違い、村の中心に位置し、徒歩20分の範囲内に駅はもちろん村立病院、役場、幼稚園、ホームセンター、スーパー等があり、生活がしやすい等々が選択の理由である。

### 交流・二地域居住を可能にしたもの～資金、家族、職等

介護の必要性から、妻が母親と一足早くこの地に移り住み、希望だった野菜作りを楽しむこととなった。移住に際しては家族、特に妻の意向・理解が重要である。

一時引きこもり常態になったときに、役所の人々が心配して仕事を斡旋してくれ、水耕栽培で野菜を収穫するパートを始めた。その従業員が親身に私に向き合ってくれた。パート代は5万円だが、村に自分の居場所ができたと感じた。それ以後は、良い方向に回転している。

運転手だった特技を活かし、村が東京などで開いている移住勧誘のイベント「出前ふるさ

と暮らし予備校」のマイクロバスの運転を請け負ったりしている。現在は、隣の矢吹町の学校に通う村の子供たちの部活の送迎等をやっている。

#### 交流・二地域居住・移住のメリット

自分のやりたいことができること。前に住んでいた横浜は、ごみごみし、夏は暑いところであったが、ここは、緑が豊かで、土に親しめ、温泉も有り、ゆったりしている。地域の人との交流も楽しい。

まだ、旅の途中という感覚が強く、長期滞在を楽しんでいる気分。

#### 受入側の問題点・問題を解決するための施策等

村人につきあうようになったが、生活上のルールがわからないことで気まずい思いをすることがある。冠婚葬祭、地域特有の習俗・習慣など生活上のルールについても説明してもらえるとよい。

#### 交流・二地域居住・移住を進めるための取組

早く移ってきた者として、村が東京などで開いている移住勧誘のイベント「出前ふるさと暮らし予備校」のマイクロバスの運転などをして、少しでも貢献できればと考えている。

## 住民ヒアリング

田村利征さん（60代後半） 福島県泉崎村

### 交流・二地域居住者の属性

定年後に泉崎村に移住して5年、年金暮らしを楽しんでいる。現在、天王台ニュータウンの区長をやっている。既に60戸の住宅が建築されており、52世帯が生活をしている。

また、地域の老人会に入り、神社や遺跡の清掃などボランティアに参加したり、公民館活動に精を出している。年2回の旅行、近くの温泉など村人との友好を深めている。

### 交流・二地域居住・移住のきっかけ

横浜で40年過ごし、定年近くなって、田舎暮らしをしたいという気持ちが強くなってきた。

週末に夫婦で旅行にいったら別荘などを見て回り、妻を誘導していった。伊豆や八ヶ岳山ろくなど20～30力所くらいは回ったと記憶している。また、田舎暮らしの本も熟読した。

定年になり、妻や二人の娘の同意を取り付け田舎暮らしをすることになった。

### 当地域を選んだ理由

田舎暮らしの本で泉崎村のことを知った。110～120坪という横浜では考えられないような広さで、3,000万円で購入できることに魅力を感じた。

### 交流・二地域居住を可能にしたもの～資金、家族、職等

定年後でもあり、家族の同意をえれば、後は、職を考える必要はなく、自分のやりたいことをやっていけばよかった。横浜の家は、娘夫婦が使っている。

### 交流・二地域居住のメリット

横浜のごみごみした環境と異なり、自然の中で、広い住宅地にゆったりと暮らすことが出来る。野菜も作れるし、地域の人との交流も活発で、ここへきて趣味の範囲も広がった。とにかく、自分がやろうと思えばたいのことは出来る。

### 受入側の問題点・問題を解決するための施策等

泉崎村では、他の自治体に見られないような受入努力をしている。村長が先頭になって、そば打ち、餅つきのイベントをやったり、職員が山林の手入れなどをしてくれる。

公民館活動も活発であり、野草の会、イチョウの会、あじさいの会、酒味の会など様々あり、歓迎してくれる。移住者としては、自分の趣味・特技などを活かし、飛び込んで見ることだ。地域の人と、何らかの接触があれば、それをきっかけに交流は広がる。

行政には、どこで、どういうことをやっているかなどの情報の提供が望まれる。

### 交流・二地域居住を進めるための取組

早く移ってきた者として、村が東京などで開いている移住勧誘のイベント「出前ふるさと暮らし予備校」の講師などもしている。

## 住民ヒアリング

添田善吉さん（70代前半）、芳さん福島県南会津町（旧田島町）「はりゅうウッド村」住民

### 交流・二地域居住・移住者の属性

- ・福島県田島町針生地区の「はりゅうウッド村」に、退職後移住して10年（昨年11月）になる。当初の3年間は、嘱託勤務をしながら週末のみ訪れ、家の周りを耕して畑の土づくりをしていた。嘱託勤務は5年間の予定であったが、3年で辞め移住した。東京都東久留米市の住居は処分。現在、添田ミニ農園、駒戸工房などを楽しむ。
- ・自宅は50年の借地で、別途田畑はただで約300坪を借りている。

### 交流・二地域居住・移住のきっかけ

- ・東京都東久留米市に在住し、教師をしていた。50歳ごろから田舎暮らしをすることを考えていた。

### 当地域を選んだ理由

- ・福島県大信村の出身で、当初は、そこへ戻ることも考えたが難しい面もあった。また、他の地域に以前購入した土地があったが、道路づけの問題から家屋の建築ができない場所であった。
- ・昔から丸太小屋に住むのを夢見て、専門誌の「夢の丸太小屋」を愛読していた。そこで田島町針生の芳賀沼製作の存在を知り、夢が実現した。

### 交流・二地域居住・移住を可能にしたもの～資金、家族、職等

- ・夫婦2人（家族）が田舎暮らしを好きにならないと難しい。

### 交流・二地域居住・移住のメリット

- ・有機栽培の農園、魚釣り、スキー（年間60日程度）など好きなことができる。
- ・この地域は、寒暖の差が大きいいため、おいしい野菜がとれる。また、野菜は自給でき、山菜や野菜を友人に送ったりするなどしている。
- ・直売所への新たなもの（山葡萄、コクワ、コシアブラ、ブルーベリー、イチゴの苗など）の出荷など、次々と新しいものにチャレンジして仲間を元気づける。
- ・山々に囲まれた野菜作りや木工に励み、木に包まれた生活は素晴らしい。その季節でなくては出来ないことがたくさんあり、時間に追われた生活と違って、自分の自由な時間が使えるのが楽しい。

### 受入側の問題点

- ・地域コミュニティとの関わり方、距離が人それぞれで難しい面がある。
- ・既存の集落地域にあり、当初は、地主さんや芳賀沼さんを通して、交流を図っていった。3年前に、誘われて地域の農家の人たち12人で直売所を作り、交代で販売したりするうちに、集落とのつながりが徐々に深まりつつあり、集落の人と温泉にでかけたりするようになって

た。

#### 問題を解決するための施策等

- ・最初、村の人たちはなかなか家に来てくれなかった。私は、手先が器用なので建築廃材で木のおもちゃや時計、額縁など木で作れるものなら何でもつくってしまうが、縁側は地元の人との架け橋となった。縁側でのお茶のみに来てくれるようになった。

#### 交流・二地域居住・移住を進めるための取組

- ・二地域居住・移住がうまくいくかどうかは、地域の人たちとの交流をどう進めるかがポイントとなる。地主さんが何やかやと面倒を見てくれるし、芳賀沼さんのような相談者が地域に居ることが大きい。

## 住民ヒアリング

倉橋信太郎さん（50代後半）福島県南会津町（旧田島町）「はりゅうウッド村」住民

### 交流・二地域居住・移住者の属性

- ・「はりゅうウッド村」に移住して、1年半。神奈川県横浜市から自宅を処分して移住。
- ・仕事は歯科材料の販売業、および学会の事務局。田島町に住み仕事を行う。

### 交流・二地域居住・移住のきっかけ

- ・東京や横浜の住環境は、緑がなく、家ばかりでひどい状況。1日中家で仕事をする身なので、生活環境を最重視し、森にかこまれ、自然のなかで暮らしたかった。

### 当地域を選んだ理由

- ・仕事の内容はどこでもできるものであった。ただし仕事の都合上、月に1回は大阪に行く必要があり、大阪に行けるところで探していた。
- ・軽井沢、熱海、伊豆なども探したが最終的に田島町にした。JR那須塩原駅までであれば新幹線で大阪へ行ける。
- ・決めるまでに夏、晩秋、冬の3回訪問している。
- ・木とじっくりでできた家に住めること、夏の暑さがないことなどから決めた。

### 交流・二地域居住・移住を可能にしたもの～資金、家族、職等

- ・子供は独立（年3回来訪）し、単身であり自分で移住を決めた。
- ・横浜の自宅は処分し、移住の費用に充てた。「はりゅうウッド村」では一番新しい区画で、土地の広さも500～600坪と広い。倉橋さんの借地も600坪ある。

### 交流・二地域居住・移住のメリット

- ・森にかこまれた生活には暑いときがない。

### 受入側の問題点

- ・地元の人とは、芳賀沼さんの勧めでロータリークラブに入会しているので、そのつながりができている。また、必要な情報は地主の人が教えてくる。

### 問題を解決するための施策等

- ・「はりゅうウッド村」移住者の交流会には参加している。特に親しくしているのは、居住エリアの5軒で全て神奈川出身者、別荘が多いがそろったときは交流会を行っている。

### 交流・二地域居住・移住を進めるための取組

- ・実際に住んでみて特に不便を感じることはないが、通信回線が遅いことがこれから先を考えると不便と思う。
- ・先住者などの人づてで、こちらに来ている人が多いと聞かすが、全く知らないというよりは、住んでいる人の誰かと知り合いということが安心感をもたらしているようだ。

## 住民ヒアリング

瀬田恒雄さん（40代後半）弘子さん 福島県南会津町（旧田島町）「はりゅうウッド村」住民

### 交流・二地域居住・移住者の属性

- ・田島町に「愛ターン」して14年になる。恒雄さんは東京で育ち東京にしか親戚のいない江戸っ子、弘子さんは宇都宮出身。
- ・大学や専門学校の講師をしていた。田舎に暮らすため旧田島町にやってきた。同級生が田島町出身であることが選択の理由。
- ・だいくらスキー場下に夫婦二人で営業可能な小さな宿、会津六名館を営んでいる。

### 交流・二地域居住・移住のきっかけ・当地域を選んだ理由

- ・田舎暮らしをしようとして何か所かあたってきたが、田島町の芳賀沼製作で建築設計を担当している芳賀沼整さん（三男）と同級生であることが選択の理由。

### 交流・二地域居住・移住のメリット

- ・自分で出来ることは自分ですることには楽しさがあり、やりがいがあるのがうれしい。
- ・都会ではなかなか出来ないものに、顔見知りのネットワークがある。隣の畑でとれた野菜がコーヒーの香りに誘われてやってくることもある。その農家が自慢する市場に出せない野菜もある。画一化した物とは違い、不揃いであつたり、流通過程で旬をすぎてしまう物などにも、小さな社会「会津田島」だからこそできる方法がある。「良い食材つくっている農家の苦勞を知り、お客に食材の素晴らしさを説明して喜んでもらい、適正な価格を頂く。」のが一段進化した良い宿だと思っている。

### 受入側の問題点・問題を解決するための施策等

- ・いざUターン・Iターンしようにも、手に職がない、人とつきあう術がない、脱都会してまで仕事をする機会がない、といった難問が待ち受けている。都会から戻ってくる人、都会から来る人に、「ここでしかできないものに生き甲斐とやりがいを探そう」が本旨。
- ・田舎では他人に依存しない、自分で出来ることはできるだけ自分でやる。まだ結いが残っている。自分で出来ることを出し合っていけば、地域の中で相互扶助・交流が進む。

### 交流・二地域居住・移住を進めるための取組

- ・自分で出来ることをもって地域に飛び込んでいく。恒雄さんは、陶芸教室、リース製作、ジャムづくり、ガラス工芸、山菜案内などを行っている。また、町の生涯学習の講師なども行っている。弘子さんも、南会津地域づくり事務局長、南会津ドックライフクラブ役員、田島町男女共同参画社会づくり推進協議会員などに参加している。
- ・田島町ではニート受入事業を行っている。実際の参加者は必ずしもニートというわけではなく、就農希望を持つものもいる。その後就農している人が3人ぐらいはいる。

## 住民ヒアリング

谷俊介さん（20代後半）福島県南会津町（旧田島町）「はりゅうウッド村」～つくば市～スイス

### 交流・二地域居住・移住者の属性

- ・両親が「はりゅうウッド村」に移住し、ペンション「ゲストハウスZmutt（ツムット）」を経営している。父親は週5日東京で仕事をし、週末は旧田島町へやってくる。私は、「はりゅうウッド村」生まれの二世世代の住人。
- ・つくば市を拠点に、スイス、田島町などで都市農村交流を進めている（中長期に滞在し、その間自然の中で様々なあそびのコーディネートを行う）。

### 交流・二地域居住・移住を進めるための取組

- ・スキーに山に海に自然の中で遊ぶことなら何でも大好きで、旅行好きが高じてスイスで個人旅行のコーディネートをしていた。スイスなどでは自治体や不動産事業者が窓口となり、空き家やリゾートマンションの中長期滞在が行われている。ヨーロッパのような空き家やリゾートマンションの中長期滞在を日本でも進めたい。具体的には、田島町針生にある別荘の活用として進めたい。05年に、1軒の別荘から了解が得られ、実験的に中長期滞在の仲介・斡旋を行った。別荘オーナーにとっても、人が住まないとだめになってしまう別荘を維持してもらえるとというメリットがある。
- ・日本では、多くの人たちに気軽に自然の中で遊んでもらいたいということで、主に初心者向けのイベントを企画している。06年1月7～8日には、田島町だいくらスキー場を舞台に、テレマークスキー入門者講習会を企画。「ゲストハウスZmutt（ツムット）」での交流会も行った。
- ・つくば市に、芳賀沼製作がグリーンハウスつくばという都市農村交流の窓口を開設している（筑波大学松村和則教授の関係で）が、その企画運営を任されている。グリーンハウスつくばの部屋は、素材も全て環境とからだにやさしいものを厳選して使用し、低価格でエコロジーを考えた空間づくり、のんびり、気持ちのよいことを基本に6類型10室を用意している。基本的には一週間前後から長期滞在まで自由に設定できる。もちろん一泊でもOK。本館1Fにはフリースペースとしてギャラリーg（じー）、また2Fには、夜はバーとして、週末の昼はウィークエンドカフェとなる、ルフランがある。つくばは外国人が多く受入れやすいのではないかと感じている。

## 住民ヒアリング

伊藤達男さん（50代前半） 幸子さん 常陸太田市（旧里美村）

### 交流・二地域居住・移住者の属性

・有機農業を始めるため移住。夫婦二人暮らし。農家から使わない畑を借りて、農薬や化学肥料を使わずに、落ち葉・牛糞・米ヌカなどで堆肥を作り、それを畑に戻し、露地の野菜を作っている。

### 交流・二地域居住・移住のきっかけ

- ・NGOであるJVC(日本国際ボランティアセンター)などの国際協力活動で、十数年ほどベトナムやエチオピアで農村開発プロジェクトの支援活動を行っていた。50歳を迎えるにあたり日本へ帰国、日本の農業の問題が見える所で農業を始めたいと考えていた。

### 当地域を選んだ理由

- ・日本に帰国後、奥さんの実家東京や友人が多い東京との往来の利便性を考慮し、東京から2～3時間の場所で農業を始めるため、家探しを始めた。
- ・具体的には、知り合いのいるところで家屋が借りられるところ、1年中作物が出来るところということで、千葉県、山梨県などの過疎地を訪問しながら探した（あくまで、人づてで探した）。半年ぐらい探していて、最終的に里美村には2002年4月に移住してきた。

### 交流・二地域居住・移住を可能にしたもの～資金、家族、職等

- ・地域の集落（コミュニティ）が受入れてくれたことが大きい。他の地域ではなかなか難しい話も聞いており、場所によって状況は大きく異なるようである。里美の場合、昔からの街道沿いで宿が発達してきたこともあり、よその土地から来た人を受け入れる素地があったのではないかと感じている。
- ・経済面では、有機農業を行っているが、夫婦2人が暮らしていくのであれば、生活が可能であるが、教育費のかかる子供がいたりすると非常に厳しくなると思う（農機等は、近所の方から無償で譲り受けている）。
- ・移住を可能にしたのは、借家を見つけられたこと、また、農地を借りられたことが大きい。農地については農業を真面目にやっていることがわかると、農地を耕してもらいたい人が大勢おり、家の確保に比べれば問題ではない（現在、10軒の地主さんから1町歩を借地、田2反5畝、畑7反5畝）。
- ・農作物の販売は、当初は両親等の親戚や友人などから始め、口コミで販売先は増加しており、現在約50家族に届けている（週1回、宅急便による配送、5月～2月、）。有機農法で手間暇がかかるため、耕作地の拡大はこれ以上は難しい。米、野菜、お茶、にわたりの飼育を行い、野菜および鶏卵の販売を行っている。  
なるべく多くの種類（10種類程度）を少量ずつ、泥つき、間引きの菜っぱやにんじんなども入る（値段は、宅急便代込みで1箱2,000円）。

#### 交流・二地域居住・移住のメリット

- ・ 私たちの場合、せっかく里美に住み着いたのだから地域にとけ込みたいということで、組の人たち(11家族)とも楽しくやっている。冠婚葬祭、「長男会」での飲み会、組の世話役なども受けている。
- ・ 里美とその周辺の自然・土地柄にひかれて住みついた就農者で「のらの会」という集まりを持っている(5家族)。月1度の定例会(飲み会)、援農、結の作業、餅つき大会などを行っている。

#### 受入側の問題点

- ・ 地域のコミュニティが、よそから来た人を受入れてくれるかどうかは実際に移住してからでないとわからない点が難しい。

#### 問題を解決するための施策等

- ・ 田舎暮らしを始めたい人のニーズ、地域のコミュニティに入っていきたい人かいきたくない人かによって、対応はことなり、それぞれに対応した策が必要である。移住する人は、どういう思いで田舎暮らしをしたいのかははっきりさせておくこと。
- ・ 地域の側では、地域の農業をどうしていききたいのかというビジョンを明確にしていく必要がある。小規模農業を守り、荒れ地を防ぎ農村環境をどう維持していくかなど。
- ・ そのために、地域の農業を血縁だけではなく継げる仕組みづくりが必要と思われる。特に、農地を貸してもよい等々の情報の集約・発信など。農業をやりたい人がやる農業をめざしたらどうか。
- ・ 農機具(農具、トラクター、田植機など)や農地が簡単に借りられる仕組みがあると新規就農者にとっては取り組みがしやすいと思われる。

#### 交流・二地域居住を進めるために今後に向けて

- ・ グリーンツーリズム、農業体験・交流などが行われているが、イベント的になって、農作業などの大変なところは省略し、良いとこ取りになってしまっているようなところが気になる。
- ・ 地域で女子大生をホームステイとして受入、農作業も行っている。皆、里美の農村環境、農業体験に感動して帰っていく。
- ・ 「二地域居住」ということについては、私たちにとっては農業をやりたいわけだから、関心ない。言われている「二地域居住」は良いとこ取りのような感じがする。資金がないと出来ないし、二地域におけるコミュニティも中途半端にまってしまうのでは。

## 住民ヒアリング

照井勝也さん（60代前半） 茨城県利根町～茨城県大子町

### 交流・二地域居住・移住者の属性

東京から利根町へ移って25年、夫婦二人暮らし。今では、利根タブノキ会など地域の植物観察会の事務局を引き受けるなど、密なコミュニティ活動もしている。一方、昨年からは大子で、それまでは福島県葛尾で空き家を借り、自然と共生する縄文的精神を範として、できるだけ自然のサイクルに従った生活をしている。

### 交流・二地域居住・移住のきっかけ

利根町へは35歳の時、夫婦、子供、両親の3世代で引っ越してきた。利根町を選んだのは、住環境が良く、職場のある日本橋まで約1時間ということ。当時は、根っからの会社人間であり、土日も仕事に費やすことが多かったが、自然が好きで時間をみつけては、家族でキャンプに行っていた。それも、設備の整ったキャンプ場ではなく、ありのままの自然が残されている場所を選んで行った。両親が盛岡出身で、私も少年期をそこで過ごしたこともあり、自然と親しむ生活が日常生活の一部となっていた。

それもあってか、会社生活にどっぷりと漬かる生活に本当にこれでいいのかと矛盾と苛立ちを感じるようになっていった。その頃、ふと手にした本で、「縄文」の不思議な魅力にとりつかれた。約1万年の悠久の時を、自然のサイクルと共に生き続けた縄文人。じっくりと作られた芸術的な生活用品の数々。高圧的な支配を感じさせない暮らしの痕跡。排他的な一神教とは異なるアニミズムの世界観。そこに現代社会とは全く異質の哲学さえ感じた。

経済効率と急速な進歩発展が当たり前の現代の価値観と、自分なりに思い描いた縄文人の生き方を比較して、その落差に激しいショックを受けた。縄文の心を自分流に解釈して「こころ縄文人」を名乗り、その想いを形にしようと「縄文倶楽部」を創り、「縄文倶楽部通信」を近しい友人知人に送り始めた。もう10年以上続けている。ホームページも開設した。

この間、縄文に対する思いこみは激しくなり、会社は定年前の54歳で退職した。縄文人の生活を範として、自然のサイクルにふさわしい生活をしていくこととなった。

### 当地域を選んだ理由

退職記念に2週間、東北をキャンプして回った。そこで遭遇したのが福島県葛尾村であった。阿武隈山系に属し、緑豊かな自然がすぐそこにあり、魅了された。ここを利根町との二住の地にしようと即断した。そこで、ベースとなる空き家がないか役場を訪ねた。幸い、沢が流れ、十数年かけてつくられた美しい池とアカマツ林に隣接した理想的な場所を紹介してもらった。先住者から、地域の植生から山里の暮らしの極意まで教えてもらった。ここでは、ほぼ毎月一週間くらい滞在し、山菜摘みや木の実採り、キノコ狩り、イワナ釣りなどを楽しんだ。家族づきあいをしている友人達を呼んだりもした。

数年後、こんなに自然が豊かで、こんなに自由気儘に楽しめて、何よりも縄文的な暮らしが出来る葛尾であったが、体調を崩し無理の利かない体を引き連れて、片道5時間かかる葛尾行きは次第に回数を減らさざるを得なくなった。利根町にも根っこが生えて離れる訳にはいかない。やむなく葛尾を撤退せざるを得なくなり、替わるべき隠れ家を探すこととなった。

そこで目をつけたのが、大子であった。以前何度か訪れた八溝山の山麓になんとなく葛尾的な雰囲気を感じていた。葛尾と同じ阿武隈山系に連なり環境は似ている。アプローチも片道2時間強である。ここでも役場にお世話になった。役場が買い手や借り手を探してきて家の持ち主に紹介し、当事者同士で契約を結ばせようというプロジェクトをスタートしていた。一、二紹介してもらい、結局、以前集落の集会場で今は使われていない建物が二住の地に決まった。05年6月に転居した。葛尾同様にただで借りている。大子を訪れると、八溝山を散策したり、近くの温泉に代わる代わる入ったりするなど、安らぎの場所となっている。

#### 交流・二地域居住・移住を可能にしたもの～資金、家族、職等

二住生活については、若い頃から自然に親しむ生活を心がけていたため、家内を始め家族も賛同してくれている。それほど金をかけなくても二住生活は可能で、要は、遊び方・暮らし方の問題で、ゴルフのような遊びであれば大きなお金が必要となるが、自然と親しむ生活にはそれほどお金がかからない。身の回りのものについてもできるだけ手作りで行っている。

#### 交流・二地域居住・移住のメリット

元々、縄文に興味を持ってのめり込んでいき、退職し、縄文人を範とした生活をしている。自然界に対する関心度合いも、活動領域も広がり、現在、利根町のタブノキの分布に関心領域が広がった。利根タブノキ会を結成し、自然観察や巨木調査を続けてきたが、最近、『利根町の巨木とタブノキ』を出版することが出来た。

二住生活の場合、どちらが本拠であっても、両方のコミュニティを大事にする必要があるし、それによって、人間関係の幅も広がり生活も豊かなものとなる。

#### 受入側の問題点・問題を解決するための施策等

本の空き家情報と実際とはギャップがある。本は読者におもなった情報を出す場合があるので、きちんと見て決めることが大事。自分の考え方を整理して入らないと、イメージが違うまま入っていった結果、失敗することもある。

#### 交流・二地域居住・移住を進めるための取組

葛尾や大子において、役場の空き家プロジェクト等の事業が効果的なことが分かった。問題は、貸すことが出来る空き家をリスト化すること、借り主、貸し主がお互いに安心して契約出来る仕組みをつくることである。

都会人が自然を見るとき、観光の対象として見るか、生活環境として見るかによって、はつきりとした違いがある。観光客の場合、現代は快適な環境が必須条件と思われる。観光はしたいが住みたくはないという人が多数派であるのは明らか。

自然の中で生活をしたいという都会人の中には、必ずしも快適な住環境を必須と考えている人ばかりではない。より自然に近い生活を望む場合、快適とは両立しない。そういうことが理解できる人をどう受入るか。移住や二地域居住・二地域交流を進める場合、快適な住環境を求めて来る人まで受入る体制を整えるのは、環境保護上も資金的にも非常に難しいと思う。

受入る人数におのずと限度がある限り、希望者の条件を考慮することよりもむしろ、受入側（貸し手、コミュニティ、行政および自然環境を含む）の条件を明確に整えて発信し、合致する希望者を選別するほうが、急速な増加は見込めなくても、確かな希望者の定着と、思惑違い

や勘違いで起こるトラブルを回避できるのではないか。

## 住民ヒアリング

松井眞一さん（30代後半）、千里さん 栃木県茂木町

### 交流・二地域居住・移住者の属性

04年に、夫婦で茂木町小貫に移り住み有機農業を始めた。現在4ヶ月になる一子を授かり、親子3人暮らしをしている。

茂木町小貫には、自分たちの望むやり方の有機農業が出来るということと、美しい里山の原風景にあこがれて移ってきた。

行政区の一員としてすぐにとけ込んで、農とくらしがひとつになる生き方を楽しんでいる。

### 交流・二地域居住・移住のきっかけ

松井眞一さんは、林野庁に14年勤めたが、内8年は地方勤務。仕事柄、山に入ることも多く自然と触れあう機会に恵まれていた。そうした中、食への関心から、3度目の東京勤務の際に、「就農準備校」に通うようになった。座学のコースから、続けて有機農業の体験コースを受けているうちに、農業を仕事にできたらという願望が日増しに高まっていった。数ヶ月、考えに考えた末、林野庁を退職することを決め、03年度末をもって退職した。

もっとも、農業をやるといっても非農家出身には栽培技術等を身につける必要があった。そこで、水戸市（旧内原町）の日本農業実践学園の専修科（就業年限1年、大学、短大卒業同見込の者）に入学した。

ここに、農業への一步を踏み出すことになった。踏み出した後は、奥さんの千里さんの精神的支えが大きかったと思われる。二人は、熊本で知り合ったが、千里さんは環境教育に携わっており、新たに生産者と消費者をつなぐ仕事をしたいと考えていた。眞一さんから農業への転身話を受けた時、お互いの考え方を交換しながら応援した。結局、二人は農業へ歩む過程で結婚し、二人の望む農業を実現できる場所・住みかを探し回ることになる。

### 当地域を選んだ理由

就農にあたっては、まず拠点となる住居を決めることが第一と考え、住まい探しを行った。二人の条件は、農業をするために必要な住居スペースが確保されていること、日当たり、自然環境などで暮らしやすいこと、農地の確保がしやすいこと等であった。

日本実践学園には、茨城県、茂木町から就農にかかる情報の説明にまで来てくれていた。なかでも茂木町は空き家の斡旋事業をしていて、役場で調査した空き家を案内してくれた。

結局、年間通して農業が出来ること、自分たちが目指す有機農業が出来そうだということ、千里さんの姉が茂木町と比較的近距离の埼玉県鷲宮町にいるということ等で決めた。

### 交流・二地域居住・移住を可能にしたもの～資金、家族、職等

ずっとその地に暮らしていく考えで、住宅は元々購入しようと考えていた。この点は、前所有者からの条件と合致した。住宅は比較的新しかったが、自分たちの暮らし方に合うよう修繕などをいくつか行った。修繕には町からも若干の支援があった。準備資金は、大半が自己資金であったが、国制度の「就農準備資金」の借受けも受けている。

就農してから即、農作業を始められるよう、就農前に中古トラクターや管理機などの農業機械や軽トラックなどを購入したりして準備した。

全く新たに新規就農するに当たっては、1,000万円くらい持っていないと厳しいと言われたが、自分たちもそう思う。そろそろ退職金等、自己資金も底を尽きそうだ。

当地域の人たちは、茂木に住んだことがなかった私たちに対して、貸農地を斡旋してくれるなどあたたかく受入れてくれた。農地の貸し借りについては、地元の農業委員さんや町農業委員会も親身になって対応してくれた。

#### 交流・二地域居住・移住のメリット

目指す有機農業が出来、子供も授かるなど夢の一部は実現したが、これからが本番というところ。現在、購入した田畑と借りた畑を併せて、畑7反、田1反耕作している。畑は10年以上の耕作放棄地を借り受けたため、土づくりから始めた。堆肥もトン単位で必要となる。幸い茂木町はこの分野に力を入れており、美土里館（茂木町有機リサイクルセンター）の堆肥を活用している。

田は自家米、畑は少量多品目で野菜を40種類程度栽培している。売り先には苦労しており、就農当初は「道の駅もてぎ」の農産物直売所を中心に出荷していたが、生産者間の安売り競争により安値で顧客満足を得ることを続ける直売所のあり方に限界を感じた。現在は、自分たちの野菜を喜んでいただけるお客を対象とした宅配（現在20件程度）を中心にして展開していくこととし、加えて、環境保全型農業で生産された農産物を中心に扱う直売所へも販売先を広げた。また、茂木町有機栽培グループ「茂木ゆうきの会」のメンバーとして即売会を行うなど、販売方法を多様化することなどにより経営の安定化を図っている。

#### 受入側の問題点・問題を解決するための施策等

農業が多資本を必要とすることから、新規就農希望者の大半がそのリスクの大きさに躊躇し、断念しているという現実を直視していく必要がある。実務経験を積んだ意欲ある若者に対して、生産性のよい農地を確保してあげ、資本的にも支援するなど、担い手対策に行政も積極的に関わって、外から受入る仕組みをつくっていく必要があるのではないかと。

生活の面では、買い物、図書館、病院等が実質、隣接する笠間市の圏域内になっている。救急・防災の面で、茂木町・笠間市の広域連携を進めて欲しい。また、今4ヶ月の子供が今後、幼稚園、小学校、中学校の段階になったときの通いが大変である。情報環境の面でも、採算面で民間が参入しづらい地区を行政がカバーするという観点で、ブロードバンド等早期に対応してほしい。防災情報が任意加入の町CATVのみであるのも未加入者にとって不満である。

#### 交流・二地域居住・移住を進めるための取組

就農希望者が数多く集まる日本農業実践学園の学生を対象として、就農当初から、田植え、稲刈り、田んぼの生き物調査やビニールハウスの設置など体験と援農を組み合わせた交流を実施している。また、単に収穫などのいいとこどりを体験することだけでは終わらない、体験・交流活動をNPO法人と協働で始める計画を考えているということである。

## 関係者ヒアリング

斎藤庄一さん(50代後半) 茨城県大子町ふるさと交流体験協議会長

### 交流・二地域居住の受入の取組

- ・協議会は05年度に設立。
- ・グリーン・ツーリズムインストラクターの講習会が実施されたが、10名が資格を取得し、資格取得者は合計すれば20名以上になる。05年の11月1～2日に、茨城県が開催した全国グリーン・ツーリズム研究大会の際、体験コースの受入れ事業を行った（20数人）。
- ・「奥久慈大子ふるさと交流体験クーポン」を発行（11月1日よりJTBが発売元となる）。大子共通のクーポン券で、2,000円、4コンビニで購入出来る。06年1月1日から購入者の特典を追加（袋田の滝観瀑料の割引）。協議会としては体験メニューの充実を図りたい。
- ・大子町に06年4月に通信制高等学校が開校される（生徒2,000人）。協議会で、通信制高等学校のスクーリングでの体験学習を受入る計画が進んでいる（06年4月より、1週間/年滞在でそのうち1～2日を担当）。廃校の旧浅川小学校を高校として活用する。

### 実際に取り組んで得たメリット

- ・グリーンツーリズムは一朝一夕に成果があがることはないが、徐々に成果がみえるようになっていく。例えば、世田谷区との交流のなかで、旧上野宮小学校の廃校利活用に世田谷おやじの会との交渉が進んでいることなどである（小中学生をつれて体験に来る予定）。

### 実際に取り組んでみての課題・課題を解決するための施策等

- ・グリーンツーリズムを進めるため、農家民宿をやろうとしても規制がきつい（消防法、濁酒の製造免許等）。現在は大子町で農家民宿1軒。
- ・協議会では、北茨城市の構造改革特区事例（農家民宿・濁酒特区）や高萩市の通信制高等学校の集中スクーリングでの体験学習等の先進事例を視察研修。

### 交流・二地域居住を進めるために今後に向けて

- ・遊休農地や山林に人工的に分譲地をつくり販売していくことが必要ではないかと感じている。その窓口として、「グリーンふるさと振興機構」（県北西部グリーンふるさと圏9市町の豊かな資源を有効に活用し、地域の活性化を図ろうと様々な事業を展開している）に期待している。
- ・移住してくる人については、これまでのつながりのある人からの紹介の形がベストである。単なる情報をみてというのではなく、人と人の交流をベースに入ってくる仕組みが必要である。

## 関係者ヒアリング

石河智舒さん（70代前半） 栃木県茂木町山内元古沢ゆずの里かおり村会長

### 交流・二地域居住・移住の受入の取組

茂木町山内元古沢地区は、町の北部、茨城県との県境にある山間の小さな集落で、1960年代までは薪炭や葉タバコの生産が盛んだった。60年代後半からは、それらの生産が斜陽化し、働き手の大部分が外に働きに出るようになり、田畑や山林の荒廃も目立つようになった。

過疎化が進み、嫁も来ないこの里に何とか人を呼ぼうと、地区内に残る樹齢100年を超えるゆずの古木をヒントに、「ゆず」を核とした地域おこしを地区の人々に提案した。

最初に手がけたのは植樹だった。1984年から85年にかけて、クズフジや篠に覆われ荒れ果てていた段々畑を再開墾し、集落全員参加で3,000本のゆずの苗木を植え付けた。

地域を変えるには地域住民みんなの活動が必要だ、という主旨のもと、「みんなでヤッペー、ガンバッペー」を合言葉に、地域ぐるみの取組みが始まった。また、当時は集会施設が地区内になかったため、自力で納屋を改築し、公民館（集会所）として利用した。これらの活動により、地域の共通意識が芽生え、合意形成が一段と進み、86年2月には元古沢地区の農家13戸（全戸）からなる「八溝ゆず生産組合」が発足し、ゆずの里づくりが始まった。

石河さんは、「こまった」、「だめ」、「まいった」、は活力を失わせる「減気」のもとと禁句にして、「みんなでヤッペー」と叫ぶと、向こうから「ヤッペー、ガンバッペー」と返ってくる「こだま運動」を推進し、「減気」を「元気」に変えていった。

89年、待望のゆずが実ったのを契機に、「ゆず祭り」を開催することになったが、地図にも載っていない過疎の集落に人を呼ぶためには、ユニークなイベントを企画し、マスコミに取り上げてもらうしかないと考え、「大ボラふき大会」を開催したところ企画は大当たりした。来るのは郵便局員と新聞配達人くらいといわれた戸数13戸の集落に、500人もの人々が訪れ、賑わい、集落に活気が戻った。

93年にはゆずオーナーを募集し、「ゆずの里かおり村」を開設した。村民の資格は、とにかく元気な人で「みんなでヤッペー」という考え方がある人。特典は、ゆずの木1本のゆずを自由にもぎ取れる。山野草を自由に採れる。会費は1万円。領収書は「めんどくせえんで発行しねえ」。納めた会費は返さねえ。不作の時はかんべんしろや。という決まりを作ったところ、そのユニークさが受け、全国に口コミで広がり、オーナーが集まった。都市住民を中心としたお客さんを「かおり村の村民」として登録し、継続的に交流できるシステムを構築した。

オーナーは年初に募集し、5月にはくじで自分の木を決める開村式が行われ、さらに、薬味用のゆずの収穫に適した9月には「翡翠（ひすい）祭り」と銘打ってのオーナーと村民との交流会、11月にはオーナー、ゆず狩客、地域住民が一緒に楽しめる収穫祭・ゆず祭りという時期に応じた交流イベントを開催している。

### 取り組みの理由・期待するもの

地区の荒廃状況、さらには過疎化や高齢化を深刻に受け止め、何とか地区にふたたび元気を取り戻すことができないかということで始めた。

### 実際に取り組んで得たメリット

初年度の93年に98人であったゆずの木のオーナー・かおり村住民は年々増え続け、現在1,040人が登録している。かおり村住民は、北海道から沖縄まで幅広い。行き止まりの小さな集落に1万本のゆずが植えられ、年間2~3万人の観光客が訪れている。一時、活気を失った集落は、今では、「ゆずの里」として全国的に知れ渡り、高齢者が生き生きと暮らす元気な集落となっている。

ゆずの里ができてから、元古沢集落には、なんと7人の嫁さん・婿さんが来た。今、後継者が出て行って帰る見込みのない家はない。それどころか、都会に住んでいた息子夫婦が、子供3人を連れて帰ってきた家が2軒ある。今の時代、都会で高い家賃を払いながら子供を育てることはとても大変なこと。田舎に帰れば家賃はいらぬ。食べものもあるし、物価も安い。子供の世話は婆ちゃんが見てくれる。帰りたい若夫婦は結構いることを知った。

ゆずはどこにでもある。都会の人はふれあいを求めて、はるばるやってくる。田舎の素朴さにふるさとを求めてやってくる。お金は使わなくても心のこもったもてなしがリピーターを呼ぶ。オーナーの皆さんからも、たくさんの知恵や工夫をもらっている。

### 実際に取り組んでみての課題・期待していたこととのギャップ

#### 入村者と地元民との意識のギャップ・課題を解決するための施策等

このゆずは、市場に出荷されることはほとんどない。元古沢を訪れる人は年々増えて、現在は約1万本分、すべて観光もぎとりと直売でなくなってしまう。イベントもマンネリ化は飽きられるので、毎年変化をつけている。遊歩道の整備、バンガローの設置など景観づくりに取り組み、里に埋もれている自然・天然の資源を掘り起こし、活用しながら来訪者のために様々な形でデザイン化している。

こうなると、行政のほうも放っておけなくなる。「道を何とかしてくれ」と陳情請願していたのが認められ、舗装が進み、幅も広がって大型バスも通れるようになった。

### 交流・二地域居住を進めるために今後に向けて

「ゆずの里づくり」に取り組んで20年が経過。体験型観光を進めてきたが、だんだんゆずだけでは物足りなくなる。ゆずのとれる季節以外にも楽しめるように、ソルダムやモモ、柿を植えた。地元元古沢地区だけでなく、近隣地区一帯を巻き込み「フルーツ村構想」を掲げ、年間を通じた地元の果物収穫体験等が楽しめる地域づくりに取り組んでいる。

ゆずの里に続け、と茂木町の各地域でオーナー制度の取り組みが始まり、そば、梅、しいたけ、棚田など、現在は町北部を中心にオーナー制度が成功している。オーナー制度を始めグリーンツーリズムに取り組むグループなどを大同団結しネットワーク化を図り、お互いに情報交換することにより効果的な活動へ結びつけるために、2005年10月に都市農村交流協議会が発足した。

### 広域連携による交流・二地域居住・移住に関する協力の可能性

FIT地域は、過疎化、「嫁さん」がこないという共通の悩みをかかえている。後継者育成、「嫁取り」という共通のテーマで地域を巻き込むことにより連携を図ると良いのではないかと。

## 関係者ヒアリング

戸松正さん（50代後半） 栃木県那須烏山市帰農志塾代表

「帰農志塾」～農業で生きていくことを目指す若者を育成

帰農志塾は「農」に「帰る」のを「志す」「塾」で、現在は、栃木県那須烏山市において、有機・無農薬の野菜栽培、平飼養鶏、また収穫物の配送を通して、農業で生きていくことを目指す若者を育成している。

帰農志塾の設立は、今から30年前に、私が茨城県坂東市（旧猿島町）で新規就農をしたことに端を発する。大学を卒業し種苗会社に2年勤めた後、ベトナムの戦災孤児を対照とした職業訓練センターで2年間農業指導に携わって日本に戻って感じたことは、野菜がまずいということだった。ベトナムでは当初問題のある土であったが土づくりに努力し、徐々にいい野菜ができていた。帰国し日本の野菜を食べたとき非常にまずく驚き、なぜそんなにまずいかを調べ有機農業を開始した。日本の農業をみたとき、食べ物がどうもおかしい、それに後継者もないということを感じた。そこで、1976年、28歳の時自ら就農し、農業者として主体性のある農業に取り組もうと決意した。

就農にあたっての住む家と、農地50aは、以前、社会福祉法人のワークキャンプに来たことのある猿島の寺院にお世話になった。就農した年に、目指す農業をやるなら、仲間をつくっていった方がよいという考えから、大学の後輩を研修生として受入た。

私の農業のやり方は、自分の納得する食べ物を作り、自分の食べたいものを供給し、収穫物には農業者自らが値をつけて、それを理解してくれる人に食べてもらうということで、会員制とし、当時は配れる範囲で30軒と契約した。会員には、毎週1回、コンテナに収穫物を詰め一箱1ヶ月8,000円～9,000円（卵付き）で届けることにした。就農してから6～7年経て軌道に乗ってから、日本農業の後継者を育てる1つの方法として新規就農者を育てようと考え帰農志塾という名前を付けた。

### 帰農志塾の活動

帰農志塾は、猿島で18年続けた後、現在の那須烏山に移って13年になる。山に囲まれた農地3haを購入し、7haの農場で、有機農業を行い、旬の物をつくることを基本に80余種類の野菜、自家米を生産し、鶏を約700羽、豚2頭を飼い、キノコ5種類を栽培している。最近トマトのピューレやブルーベリージャム、小麦粉、うどんなど加工にも力を入れている。

販売については、会員150世帯と直接提携を行う一方、スーパーやデパートにも出荷している。会員は宇都宮や千葉県松戸市、流山市などにも及ぶ。

現在、10人の研修生が寝食を共にし、夢に向かって頑張っている。研修生は、20歳～35歳で、研修期間は平均2～3年になる。研修内容は、農作業はもちろんのこと、配送、機関誌の発行等も研修生自身に任せられ、より実践的な研修が受けられる。

また、この活動の一部を東南アジアに移し、東南アジアの人々と共に地域の有機農業志願者を育て、地域に根ざした有機農業を実践し普及していこうということで、インドネシアにおいて、有機農業による農村での協力活動をおこなっている。すでに研修生が1人現地にて野菜の栽培指導を行っている。アジアの農民の自給・自立・自治に協力するため、帰農志塾より国際協力部門を独立させ「アジア農民共に生きる会」も設立した。インドネシアの農村

で、有機農業をやって暮らしていけるようなモデルをつくりたいという願いを持っている。  
その活動は5年目を迎えやっと自立農場に育ちつつある。今後は現地の人に移譲していく計画である。

#### 有機農業の実践者を育成し地域に送り出す

近年、農業後継者が減少する一方、都市生活・企業社会・文明の進歩などに疑問を持ち、田舎暮らし志向や農業志願者が増加している。これらの人達の中には、近未来的に予測される多くの問題解決の糸口が含まれている。人間も自然の一員として等身大に生きていかなければ、地球環境は益々悪化し、多くの生き物だけでなく、人類の生存基盤も危ぶまれてくる。帰農志塾は、これらの問題を直視し、一人の人間として農村の中で実践する人や、海外において協力活動を行おうと考えている人達を育てる場と位置づけている。

こうして農業の後継者や担い手の不足、農薬、化学肥料による土壌の疲弊、食べ物としての安全性の問題解決の一助として、有機農業の実践と普及、農業後継者の育成を目的として日々実践してきた。現在まで約100名が巣立ち、海外を含め各地で農業に携わっている。

帰農志塾では、生命の基である「食」を見直し、多少非効率でも安全な野菜を作り、直接消費者へ届けて顔の見える関係を築く、そういう農業を目指している。

研修生は農作業のほか、配送・経理・機関誌の編集など全ての塾運営に関わりながら学んでいる。配送で会員との会話のなかから、誠実な接し方、人との関わり方の大切さを学んでいる。帰農志塾で、再生産可能な価格の設定など主体性のある農業を実践していることが、卒業し地域に入った時の独り立ちを助けているとみている。

#### 塾を卒業し就農に当たったのアドバイス

就農に当たり、地域に入って住む家や農地については、塾で情熱を持って勉強していれば、しっかりした人に折衝し道は開けるはずである。就農を持続可能にするためには、技術と経済的基盤を築き、再生産可能な価格体系にすることを堅持することが肝要と言える。

#### 田舎暮らし志向の高まりのなかでの帰農志塾の今後

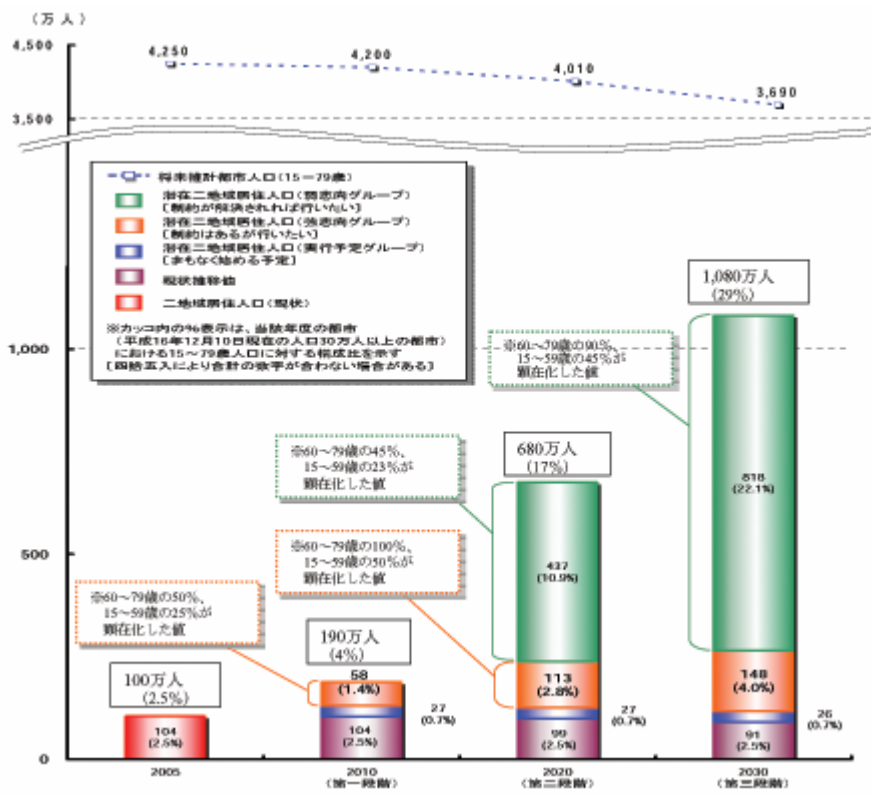
今まで30年間、若い人達の新規就農を手伝ってきた。卒業生は全国各地で就農している。今後もこの活動は続けるが、もう一つの方向として、中・壮年層の田舎暮らしや趣味的農業、就農の大切さも感じている。塾では、農山村、農業体験、田舎暮らしの理解を深める呼びかけをしている。

昨年古民家を入手し、ゲストハウスにすることが出来た。そのゲストハウスを利用して、語り、食べ、飲みながら、ざっくばらんな会を開催し、40～50歳代の人達に田舎暮らしを誘ったりもしている。

### 資料3

## 二地域居住人口の現状推計と将来のイメージ

(国土交通省：「二地域居住」の意義とその戦略的支援策の構想(図表編))



## 資料 4

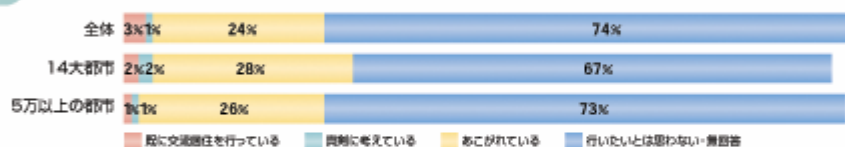
### 都市住民アンケート調査結果

(総務省過疎対策室)

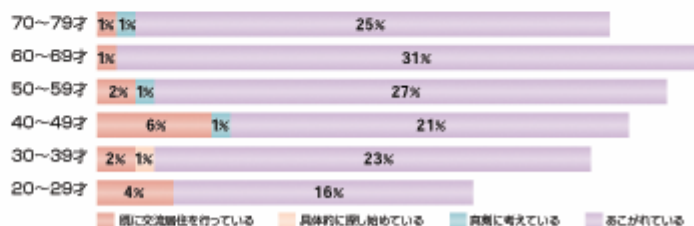
## 都市住民アンケート調査結果

一般の都市住民を対象に、交流居住に対してどのようなニーズがあるのかを調査した結果です。

### 交流居住についてどう思いますか？

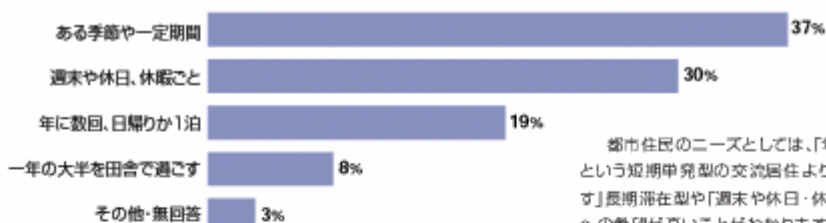


交流居住に興味を持っている人は、「真剣に考えている」「あこがれている」をあわせて、全体の約3割であることがわかります。また、この2つのグラフから、一般的に交流居住への関心は強いものの、具体的に行動に移すまでには至っていないことがわかります。



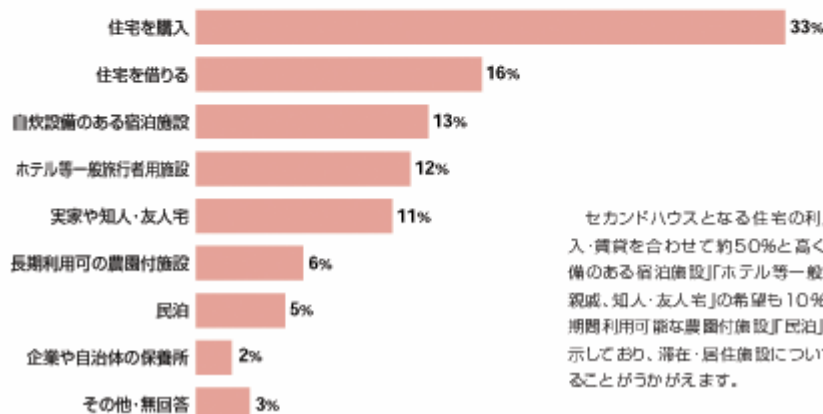
「既に行っている」「真剣に考えている」「あこがれている」と回答した約3割の人に、5つの質問をしました。

### どのくらいの頻度で田舎に滞在したいですか？



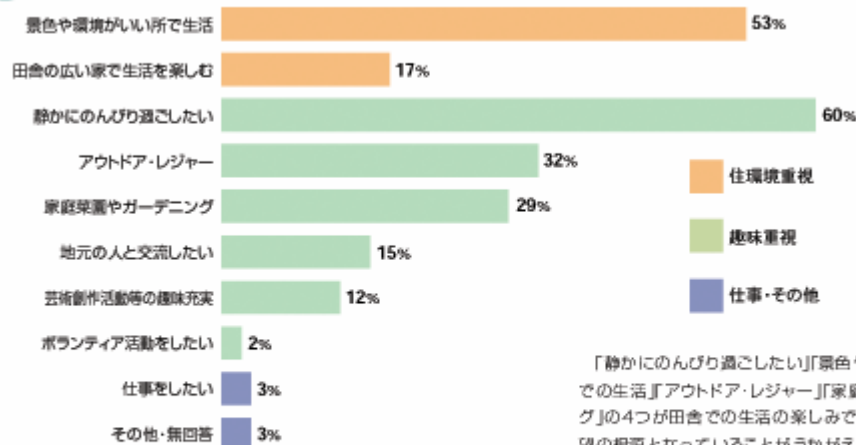
都市住民のニーズとしては、「年に数回、日帰りか1泊」という短期中発型の交流居住よりも、「ある一定期間過ごす」長期滞在型や「週末や休日・休暇ごとに訪れる」反復型への希望が高いことがわかります。

### どのような滞在・居住施設を希望しますか？



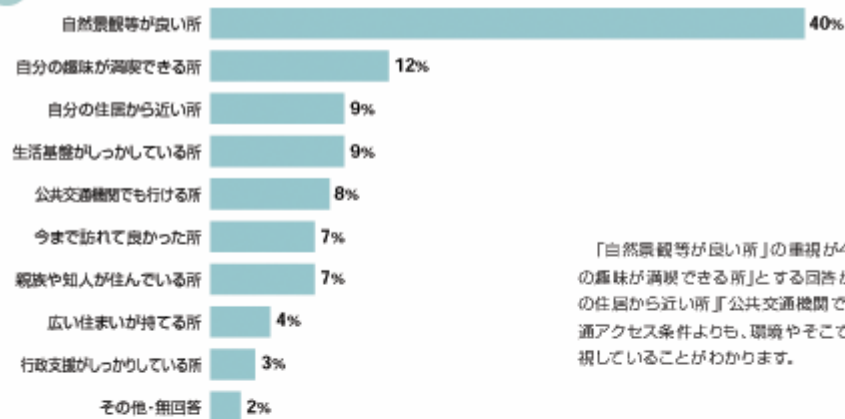
セカンドハウスとなる住宅の利用を希望する率が、購入・賃貸を合わせて約50%と高くなっています。「自然設備のある宿泊施設」「ホテル等一般旅行者用施設」「実家や親戚、知人・友人宅」の希望も10%を越えているほか、「長期間利用可能な農園付施設」「民泊」なども一定の希望率を示しており、滞在・居住施設についての多様なニーズがあることがうかがえます。

### 田舎で何をして過ごしたいですか？



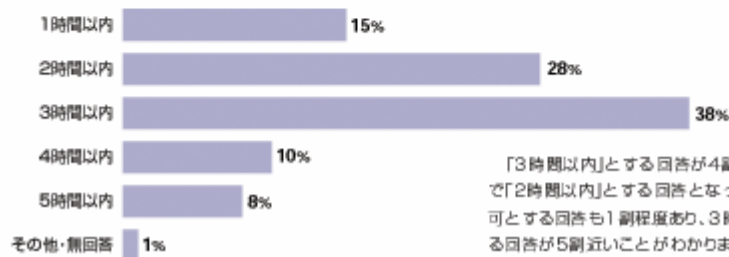
「静かにのんびり過ごしたい」「景色や環境のいいところでの生活」「アウトドア・レジャー」「家庭菜園やガーデニング」の4つが田舎での生活の楽しみであり、交流居住の希望の根拠となっていることがうかがえます。

### 交流居住を行う場所を選ぶ際に最も重視するものはどれですか？



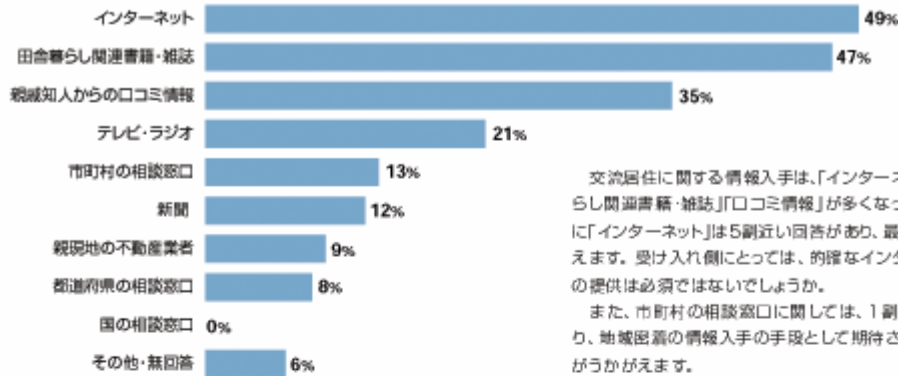
「自然景観等が良い所」の重視が4割と特に多く、「自分の趣味が満喫できる所」とする回答が次いでいます。「自分の住居から近い所」「公共交通機関でも行ける所」という交通アクセス条件よりも、環境やそこでの生活の充実度を重視していることがわかります。

### 田舎の滞在・居住拠点までの所用時間の希望は？



「3時間以内」とする回答が4割近くあり最も多く、次いで「2時間以内」とする回答となっていますが、4時間圏も可とする回答も1割程度あり、3時間圏、4時間圏も可とする回答が5割近いことがわかります。

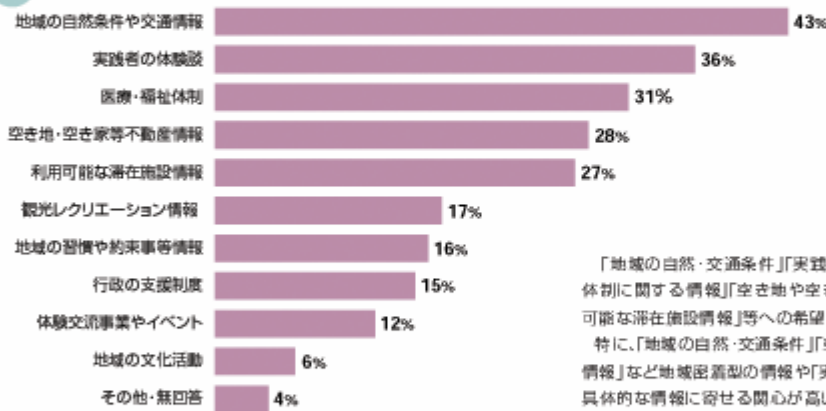
### 交流居住を行う際、どこから情報を入手しようと思いますか？



交流居住に関する情報入手は、「インターネット」「田舎暮らし関連書籍・雑誌」「口コミ情報」が多くなっています。特に「インターネット」は5割近い回答があり、最重要媒体といえます。受け入れ側にとっては、的確なインターネット情報の提供は必須ではないでしょうか。

また、市町村の相談窓口に関しては、1割強の希望があり、地域密着の情報入手の手段として期待されていることがうかがえます。

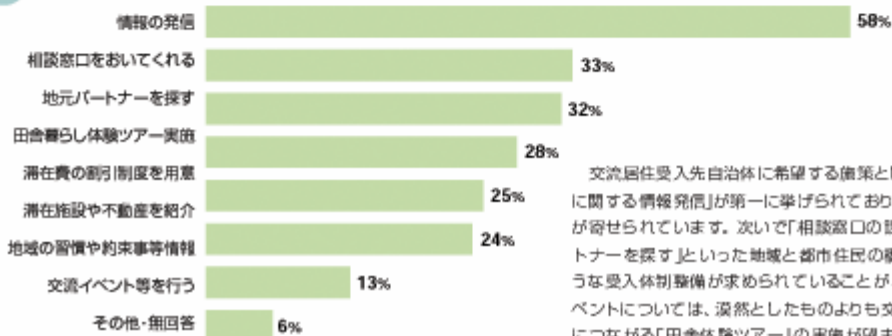
### 交流居住をする現地のどのような情報がほしいですか？



「地域の自然・交通条件」「実践者の体験談」「医療・福祉体制に関する情報」「空き地や空き家等不動産情報」「利用可能な潜在施設情報」等への希望が高いことがわかります。

特に、「地域の自然・交通条件」「空き地や空き家等不動産情報」など地域密着型の情報や「実践者の体験談」といった具体的な情報に寄せる関心が高いことがうかがえます。

### 交流居住を行う現地の自治体でやってほしいことは何ですか？



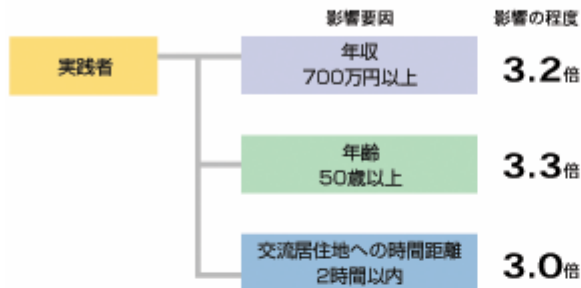
交流居住受入先自治体に希望する施策として、「交流居住に関する情報発信」が第一に挙げられており、6割近い回答が寄せられています。次いで「相談窓口の設置」「地元パートナーを探す」といった地域と都市住民の橋渡しとなるような受入体制整備が求められていることがわかります。イベントについては、漠然としたものよりも交流居住の実践につながる「田舎体験ツアー」の実施が望まれています。

## 交流居住実践者の実像に学ぶ 市町村の基本的留意事項

都市住民アンケートの結果を基に、「交流居住実践に関連する要件」について、統計的手法を用いて検証したところ、図のような要因が浮かび上がりました。図に示した倍率は、「交流居住の実践」に対する影響の程度を示しています。

たとえば、「年収700万円以上」であれば、「年収700万円未満」の人より3.2倍交流居住を実践する可能性があることを意味します。つまり、現状の交流居住は「高収入」「50代以上」の層で、「時間距離2時間以内」の場所で実践されていることに、まず留意すべきです。

交流居住実践に影響を与える要因



### 〈市町村のチェックポイント〉

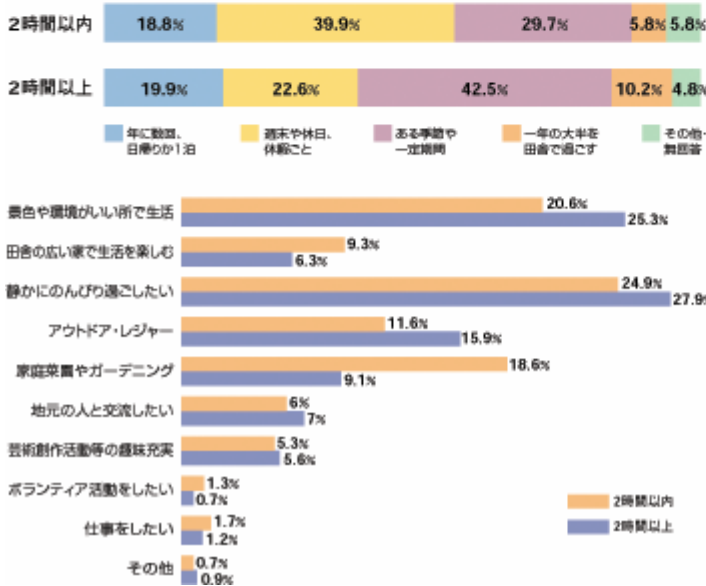
- 交流居住をどの程度の費用で実施できるか？  
「原価でできること」は重要なポイントです。「いくらで実践できるのか」は、市町村として提供すべき情報で高い優先順位となります。
- どんな年齢層に来て欲しい？  
市町村では、どのくらいの年齢層に、交流居住をしてほしいかを定める必要があります。
- 市町村のマーケットへの時間距離は？  
マーケットへの時間距離を念頭においた戦略が必要になります。

## マーケットへの時間距離からみた、 ターゲット設定のヒント

前掲のデータは、マーケットへの時間距離が遠いことは、交流居住実践の阻害要因であることを示しています。

しかし、「交流居住希望者」の意向を分析すると、時間距離が遠いからといって、市町村への交流居住者誘致をあきらめる必要がないことがわかります。

交流居住地への時間距離に影響を与える要因

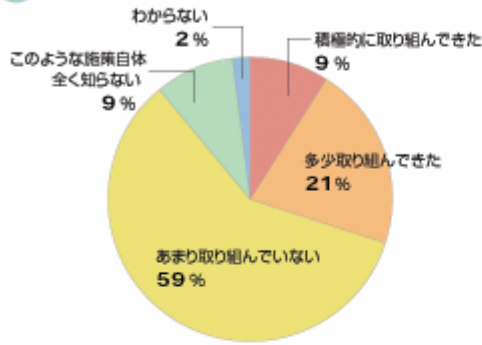


### 〈ターゲット設定のヒント〉

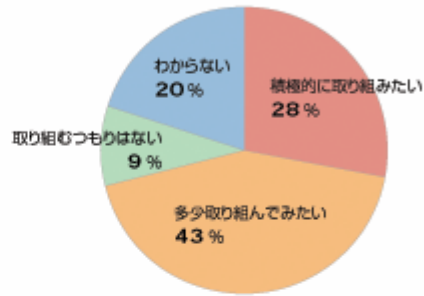
- 市町村からマーケットまでの時間距離を計算しましょう。「時間距離の持つ特性」を洞察したターゲット設定が望めます。
- 2時間以内の制約を受ける交流居住・タイプ  
「ちょっとだけ田舎暮らし」  
「少しじっくり田舎暮らし」  
・過ごし方  
「家庭菜園やガーデニング」
- 2時間以上でも選ばれる交流居住・タイプ  
「ゆっくりのんびり田舎暮らし」  
「どっぷり田舎暮らし」  
・過ごし方  
「静かにのんびり過ごす」  
「景色や環境がよいところで生活」  
「アウトドア・レジャー」

# 自治体アンケート結果

## 交流居住に対する取り組み姿勢

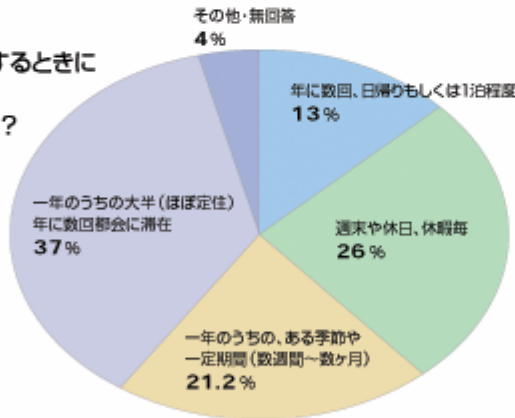


## 交流居住に対する今後の取り組み意向



自治体の交流居住に対する取り組みは、「取り組んできた」「多少取り組んできた」をあわせて約3割となっており、6割近くが「あまり取り組んでいない」となっていますが、今後の意向として、「積極的に取り組みたい」「多少取り組んでみたい」をあわせると、7割以上が取り組みへの意向があることがうかがえます。

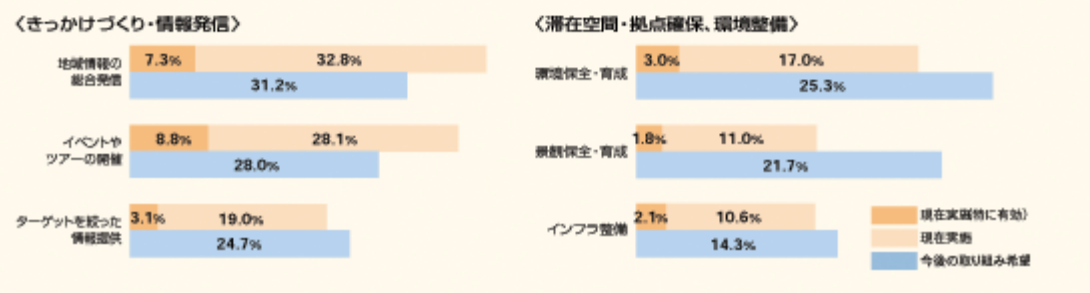
## 交流居住を推進するとき どのような人 来てほしいですか？



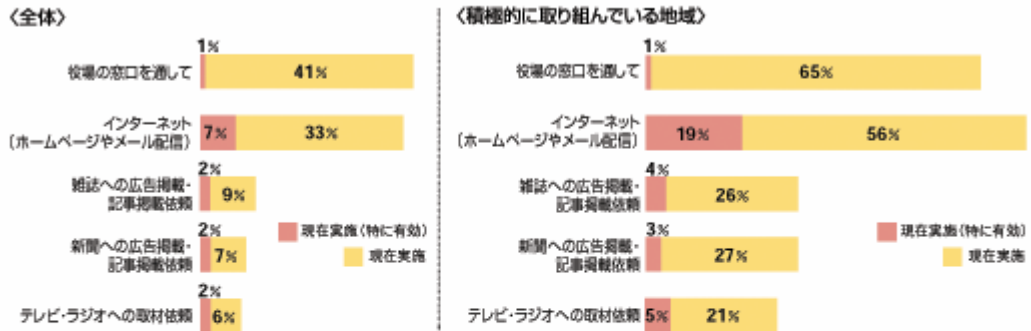
交流居住のターゲットとしては、「一年の大半(ほぼ定住)」が4割近くを占め、次に「週末や休日、休暇毎」が3割近くになっています。

一方、都市住民のニーズは、「ある季節や一定期間」が約4割と最も多く、次いで「週末や休日、休暇毎」が3割となっているため、交流居住に取り組む自治体は、このようなマーケット側の意向を踏まえ、現実的な目標設定を行う必要があるのではないのでしょうか。

## 現在実施している交流居住施策と今後の取り組みの希望はどのようなものですか？ (上位3位を表示)

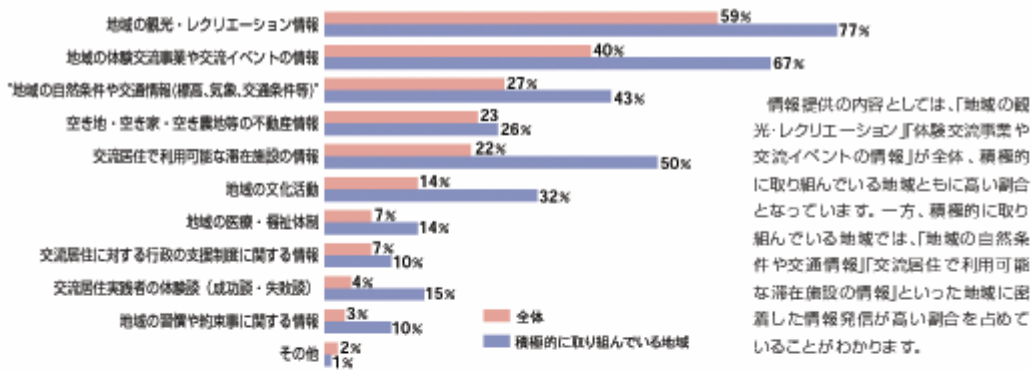


## 交流居住に関する情報提供で使っている媒体はどのようなものですか？



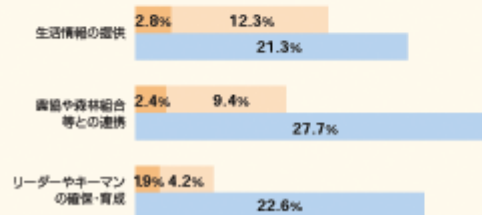
交流居住に関する情報発信の媒体としては、「役場の窓口を通して」と「インターネット(ホームページやメール配信)」がいずれも4割と高い実施状況を示しています。交流居住について積極的に取り組んでいる地域では、特に「インターネット」による情報発信が活発に行われており、特に有効とする回答も多くなっています。また、新聞、雑誌、テレビなどのマスメディアへの働きかけも積極的に行われていることがわかります。

## 交流居住に関するどのような情報を提供していますか？

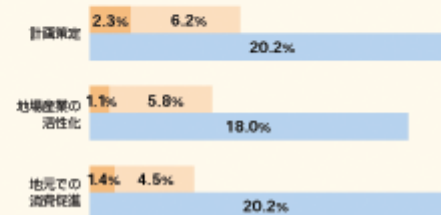


情報提供の内容としては、「地域の観光・レクリエーション」「体験交流事業や交流イベントの情報」が全体、積極的に取り組んでいる地域ともに高い割合となっています。一方、積極的に取り組んでいる地域では、「地域の自然条件や交通情報」「交流居住で利用可能な滞在施設の情報」といった地域に密着した情報発信が高い割合を占めていることがわかります。

### 〈地域の受入体制整備〉



### 〈地域の波及効果拡大戦略〉



## 資料 5

### 都会住民を呼ぶための 10 カ条

#### (ふるさと回帰支援センター)

- 1 地域の文化や歴史を掘り起こし、誇りを持てる地域づくりを行うこと
- 2 I・J・U ターンの窓口設置と情報の受・発信の一元化を行うこと
- 3 都市住民の受入のための各種施設の整備を行うこと  
(空き家、クラインガルテンの整備など短期・長期滞在型施設、携帯電話受信の可能地域化など)
- 4 都市住民にむけた的確な各市町村の PR と情報の発信を行うこと
- 5 「帰っておいでよ」計画策定と運動の推進を行うこと
- 6 都市住民の受入宣言の地方議会での採択を行うこと
- 7 「郷に入れば郷に従い」を中心としたふるさと暮らしのための事例集を作成すること  
(都市住民と受入自治体「ふるさと回帰のための 10 の約束」の制定など)
- 8 ふるさと回帰した都市住民の各自治体 PR 大使の任命など積極的な活用案の作成をすること
- 9 図書館の充実と文化・スポーツなど各種サークル活動の振興に努めること
- 10 農地の利用・活用のための指針を策定すること

資料6

都市とF I T地域の交流・二地域居住促進検討会委員名簿

(敬称略、五十音順)

氏 名	役 職 等	備 考
いしざき きよみ 石 崎 キ ヨ ミ	もてぎぷらざ「サークルうらら」代表	栃 木 県
いそざき せいいち 五 十 崎 誠 一	泉崎村助役	福 島 県
たかはし ひろし 高 橋 公	N P O法人ふるさと回帰支援センター事務局長	東 京 都
でき まさのり 出 来 正 典	(株)シビックデザイン研究所代表取締役	茨 城 県
はがぬま しん 芳 賀 沼 伸	N P O法人グリーンストッククラブ副会長	福 島 県
はっとり こういち 服 部 公 一	茂木町助役	栃 木 県
ひだか くに 肥 高 邦	大子町助役	茨 城 県
まつもと はるお 松 本 治 郎	(財)常陽地域研究センター研究参与	茨 城 県